平成３０年度　第３回　市川市自立支援協議会

日　時：平成３０年１１月２９日（木）
午後１時３０分～３時３０分

場　所：急病診療・ふれあいセンター
２階　第２集会室

会　　議　　次　　第

１　　開会

２　　連絡事項
・第２回自立支援協議会における発言の訂正について
・委員の交代について
・障害者週間のイベントについて
・「成人期における発達障害とその対応」について
・「発達障がい児シンポジウム」について
・市内における圏域について
・横浜市港南区作成のリーフレット
・市川市障がい児・者相談支援ガイドライン
・市川市ろう者協会機関紙「さとみ」No.130
（資料配布のみ）

３　　基幹相談支援センター運営協議会の報告

４　　各専門部会・障害者団体連絡会の状況について

５　　地域生活支援拠点等について

６　　閉会

福祉部における市内の圏域設定状況

資料1

【計画】・第４期地域福祉計画　→　「小域福祉圏」を設定。
・第７期高齢者福祉・介護保険事業計画　→　「日常生活圏域」「高齢者サポートセンター担当圏域」を設定。

	日常生活圏域 4	小域福祉圏 14	高齢者サポートセンター担当圏域 15	町名
1	北部	国分	国分	北国分、中国分、堀之内、 稲越町、東国分、国分
2		曽谷	曽谷	曽谷
3		大柏	大柏	大町、大野町、南大野、柏井町、奉免町
4		宮久保・下貝塚	宮久保・下貝塚	宮久保、下貝塚
5	西部	国府台	国府台	国府台
6		市川第一	市川第一	市川、市川南3・4丁目、真間1丁目
7		市川第二	市川第二	市川南1・2・5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田
8		真間	真間	真間2～5丁目
9		菅野・須和田	菅野・須和田	菅野、須和田、東菅野
10	東部	八幡	八幡	八幡、南八幡
11		市川東部	市川東部	北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高
12		信篤・二俣	信篤・二俣	田尻、高谷、原木、二俣、上妙典、二俣新町、高谷新町、東浜
13	南部	行徳	行徳	河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、 伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸、加藤新田、高浜町、千鳥町
14		南行徳	南行徳第一	押切、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、広尾、新井、島尻、南行徳
15			南行徳第二	行徳駅前、入船、日之出、新浜、福栄、塩浜

日常生活圏域

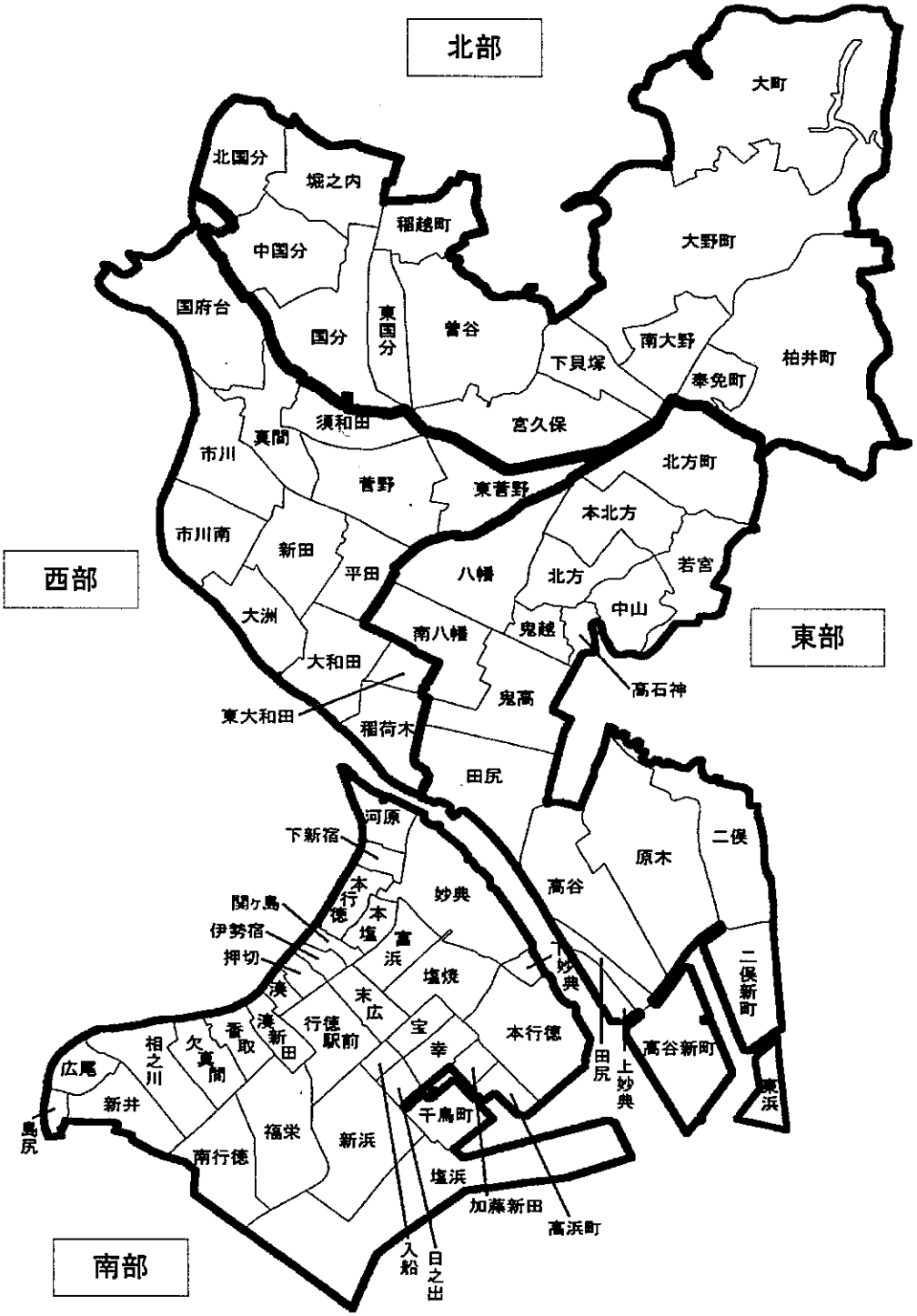
北部
西部
東部
南部
大町
北国分
堀之内
稲越町
中国分
大野町
国府台
国分
東国分
菅谷
南大野
柏井町
下貝塚
泰免町
須和田
宮久保
真間
市川
北方町
菅野
東菅野
本北方
市川南
新田
平田
八幡
北方
若宮
中山
大洲
南八幡
鬼越
大和田
高石神
鬼高
東大和田
稲荷木
田尻
河原
二俣
下新宿
原木
本行徳
妙典
高谷
関ヶ島
本塩
富浜
伊勢宿
押切
塩焼
妙典
二俣新町
湊
末広
湊新田
行徳駅前
宝
本行徳
香取
相之川
欠真間
幸
高谷新町
広尾
田尻
上妙典
東浜
新井
千鳥町
島尻
福栄
新浜
南行徳
塩浜
加藤新田
高浜町
入船
日之出

＜小域福祉圏（１４地区）＞

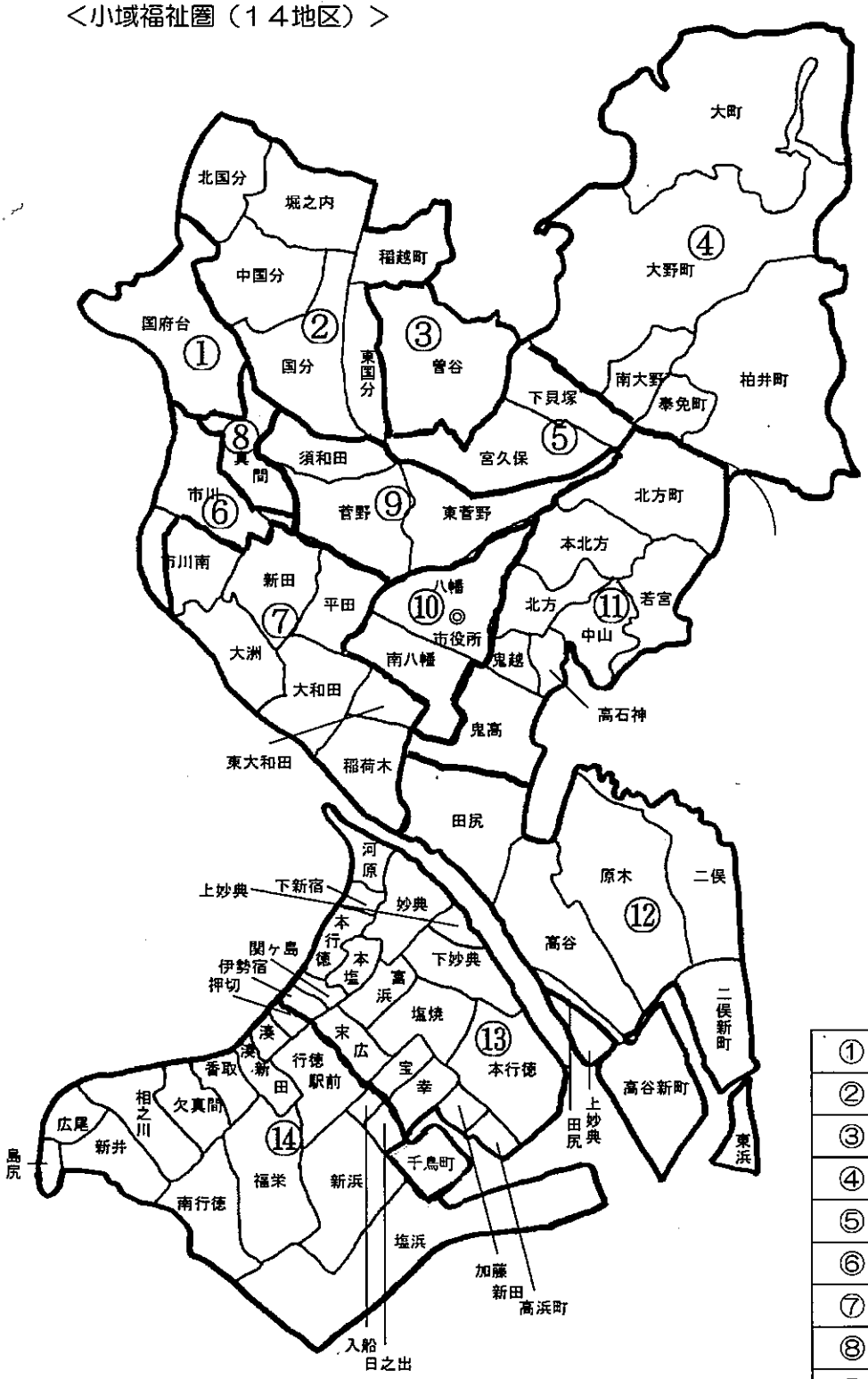

①	国府台地区
②	国分地区
③	曽谷地区
④	大柏地区
⑤	宮久保・下貝塚地区
⑥	市川第一地区
⑦	市川第二地区
⑧	真間地区
⑨	菅野・須和田地区
⑩	八幡地区
⑪	市川東部地区
⑫	信篤・二俣地区
⑬	行徳地区
⑭	南行徳地区

高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）担当圏域

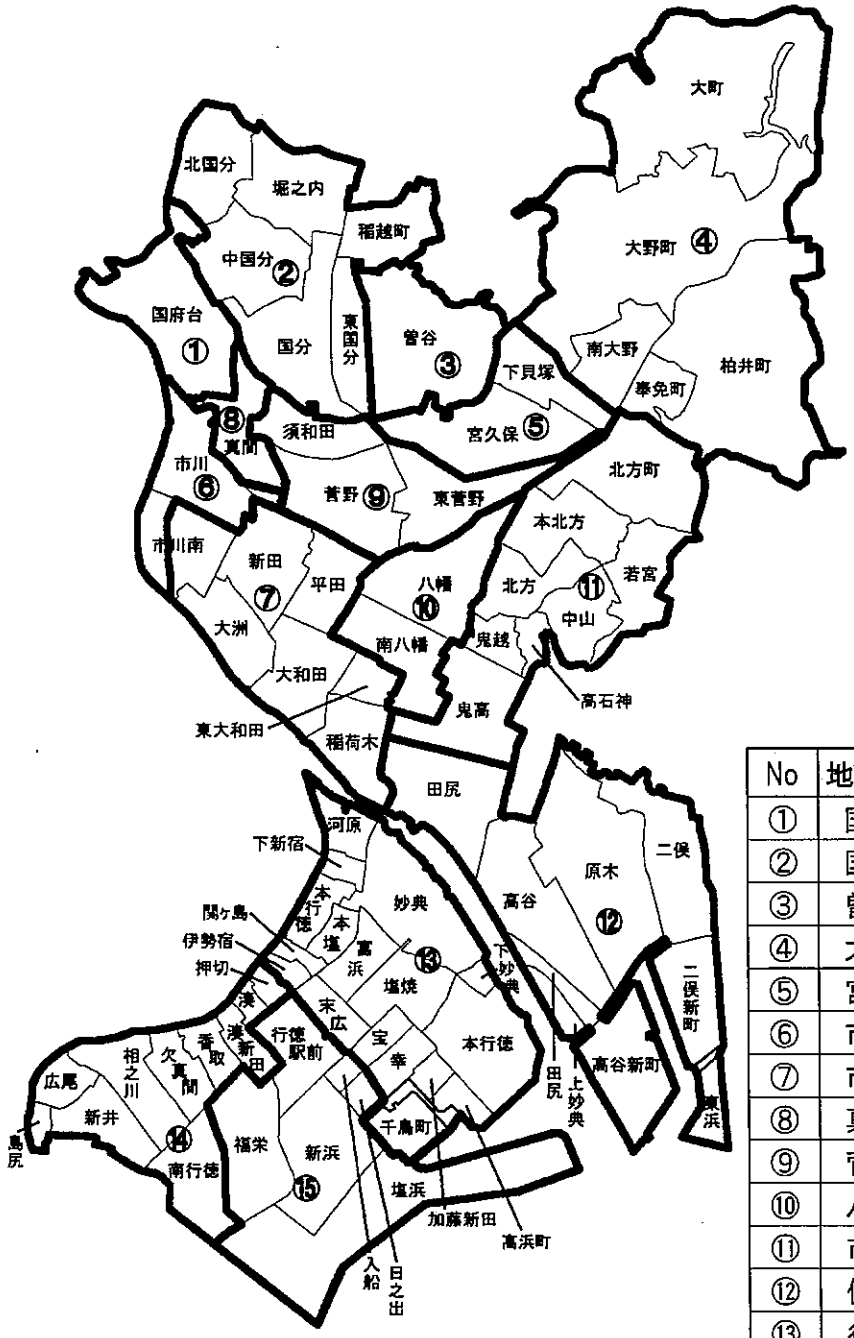

No	地域ケアシステムの地区
①	国府台
②	国分
③	曽谷
④	大柏
⑤	宮久保･下貝塚
⑥	市川第一
⑦	市川第二
⑧	真間
⑨	菅野･須和田
⑩	八幡
⑪	市川東部
⑫	信篤･二俣
⑬	行徳
⑭⑮	南行徳

＜同町名が地区を跨ぐケース＞
1：真間1丁目→市川第一地区
2：市川南3～4丁目→市川第一地区
3：市川南1～2、5丁目→市川第二地区

資料２

平成３０年度　第２回基幹相談支援センター運営協議会　概要

【日　時】：平成３０年１０月２６日（金）　午後４時３０分～６時３０分
【場　所】：急病診療・ふれあいセンター３階　障害者支援課　支援ルーム
【出席者】：（メンバー）朝比奈　中里　小原　髙木　西村　木下　山﨑
保戸塚
（え く る）長坂　松尾　芦田
（事 務 局）池澤　沓澤　宮嶋　石田
（傍　　聴）１名　　合計１６名

【議　事】：１　開会
２　実績報告・課題検討
３　その他
４　閉会

【主な意見・提案】：

１　相談の見える化

→（１）「えくる」がどこまで行うのか？

・基幹相談支援センターとしての業務の優先順位は、資料３の図の③→②→①の順。
・全体の相談件数の約２割が、資料の図３の①に該当。
・他市では資料３の図の②や①について、委託相談支援事業所が対応している。本市でも委託相談支援事業所を作ってもよいのでは。
・不登校やこどものケースに関しては教育委員会の役割もあるのではないか。
・地域移行支援や地域定着支援で報酬を取って、それを人員配置の充実につなげてもよいのでは。

（２）相談支援事業所・相談支援専門員の数の確保

・障害の重い人と軽い人をバランスよく持つことで収益を確保するビジネスモデルの実現には、経営者への啓発と理解が必要。

（３）基本相談の充実

・自法人のケースを行うことが多いため、基本相談がおざなりになっているのではないか。
・現在の基本相談はサービス利用意向が前提になっている。
・資料の図３の②と③のサービス利用意向のニーズを明確化し、計画相談につなげる部分を充実しないと、共倒れになる危険性がある。

２　虐待の扱い

→（１）虐待の認定について

・虐待認定は行政しかできない。虐待が確認出来たら、速やかに認定をしてもらいたい。

・虐待認定を行うコアメンバー会議を速やかに開催してもらいたい。

・現場においては、虐待が確認できない場合こそ、危険度のレベルを上げて対応してもらいたい。

（２）勉強会の開催

・行政と「えくる」で実務的なフローや事例を扱った勉強会を開催してはどうか。

基幹相談支援センターえくる　相談内容の例示

資料3

H30.9　対応内容　一部　※重複カウントあり

精神	精神病状が不安定な方への支援	4
精神	精神科からの退院支援に関する支援	0
精神	金銭管理の手伝い	1
精神	セルフプランのモニタリング	4
精神	虐待加害者の障がい者への支援	1
精神・発達	社会的孤立（ひきこもり）への支援	11
精神・知的	住まい探しの支援	4
精神・知的	年金申請関係に関する支援	6
精神・知的	通所先の調整に関する支援	3
精神・知的	被虐待障害者への支援	3
精神・知的	GH退去に向けた支援	2
知的	世帯分離に向けた支援	2
知的	GHに関する相談	1
知的	金銭管理ができない方への支援	1
知的	障がい児のサービス調整に関する支援	1
知的・発達	家族との面談	2
知的・発達	特別支援学校の不登校児に関する支援	4
知的・発達	普通科不登校児に関する支援	3
発達	仕事をしている障害者への支援	1
発達	就労に関することへの支援	2
知的・精神・発達	8050世帯への支援	4
親：知的　子：知的	障がいのある親と障害がある子の世帯への支援	3
親：精神、知的	障がいがある親と健常の子の世帯への支援	0
高次脳	就労に関する支援	2
高次脳・精神	通院の同行支援（アセスメント目的）	4
高齢視覚	公営住宅入居への支援	1
視覚・聴覚	手続きに関する支援	2

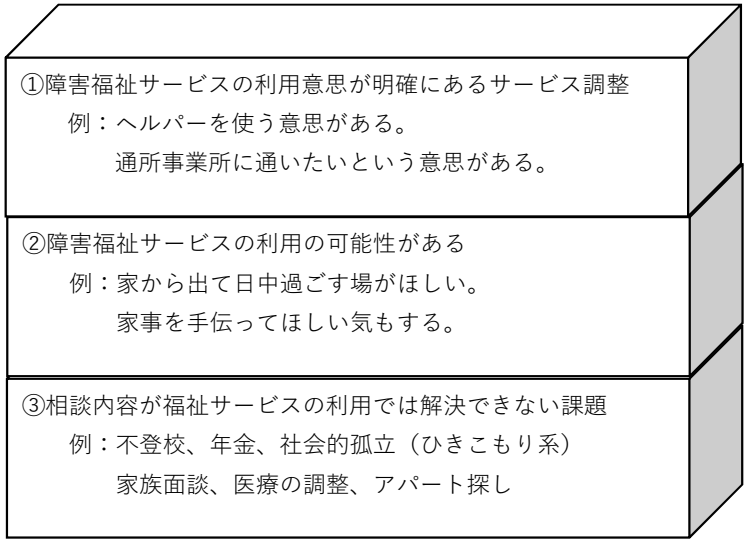

計画相談の利用の可否

分類	利用サービス等
日中活動	○就継A型、B型、就移、生介、生訓（訓練等給付・介護給付）
	×地域活動支援センター
	×一般枠で仕事
	×なにもしない

訪問支援	○居宅介護・訪問型生活訓練・自立生活援助
	×訪問看護
	×精神科訪問看護
	×一時的なサービス以外の家事支援

①インテーク、アセスメント → ②支援策の検討 → ③サービスなど支援の具体的な調整 → ④-1.障福サービスの利用調整 / ④-2.障福サービス以外の支援調整 → ⑤モニタリング

資料4

平成29年度　障害者虐待防止法に基づく通報について

通報後の転帰	種別	概要	虐待認定	件数	30年度
終了したもの	身体	過去の話であったことが判明		2	
	身体	情報把握のみと警察判断→報告を受ける		2	
	身体	警察より通報票→夫婦間トラブル。虐待と判断せず		2	
	身体・心理	本人より取り下げ		1	
	心理	退職してからにして欲しいと申し出あり、その後連絡なし		1	
	その他	生活保護に対する苦情		1	
	ﾈｸﾞﾚｸﾄ	ｻｰﾋﾞｽ提供するがつながらず対応終了		1	
	身体・心理	施設との話し合いで解決を図った		4	
小計				14	
他機関につないだもの	心理	他市の中核、虐防センター（他市の事案のため）		2	
	身体	介護福祉課（介護保険利用者）		1	
	身体	高齢者サポートセンター（以前よりかかわりあり）		1	30年度に虐待確認。分離をはかる
	経済	就業・生活支援センター（以前よりかかわりあり）		1	
	心理	教育委員会（学校での事案のため）		1	
	心理	障害福祉サービス事業所（本人が信頼する事業所）		1	
	身体	がじゅまる（以前よりかかわりあり）		1	
小計				8	
相談継続	不明	妄想と判明、受診を勧める		1	
	ネグレクト、身体	福祉サービスを入れる（短期入所、居宅介護、通所）		6	
	身体	転入前の市より申し送り。虐待確認できず		1	30年度に虐待確認。分離をはかる
	身体・心理・経済	本人より取り下げ（2回）		2	30年度も連絡あったが、調査はしないで欲しいと申し出あり
	身体	関係機関と協議	○	1	30年度に虐待確認。分離をはかる
	身体・心理・経済	家族内で相談したいとのことで、経過観察		1	
	ネグレクト	通報者保護のため、間をおいてから対応する		1	30年度対応予定
	身体	親子喧嘩→虐待者（母）介護施設入所		1	
	経済	社協の自立支援事業のお金の渡し方を工夫する	○	1	
小計				15	

【課題】
本人や関係者に会えないなど事実確認に手間取ることが多い。
虐待認定をどの時点でするのかがあいまいになっている。
虐待防止の対応から、通常の相談への引継ぎがあいまいになっている。

資料 3-1

相談支援部会
H30.11.29

部会開催日：9/13,10/11　計 2 回

〇各関連会議からの報告　　＊別紙参照
　①市川障害児者相談支援事業所連絡協議会（Is-net）
　②権利擁護連絡会
　③精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
　④拠点 WG

〇計画相談進捗報告　　（H30.8 月末現在）

	支給決定数	計画相談支援決定者総数	セルフプラン数	計画相談割合	セルフ割合	4 月末比較
成人	2,376 人	1,612 人	764 人	67.8%	32.2%	+0.9%
障害児	998 人	177 人	811 人	17.9%	82.1%	―0.8%

成人：新事業者の開設に伴いプラスとなった
児童：セルフの伸びが大きい

〇基幹相談支援センター　えくる　報告

〇11/9　開催
　『地域共生社会と松戸市における「福祉まるごと相談窓口」の取組について』

〇高次脳障害児サポート会議　相談支援部会周辺会議への位置づけについて

〇障害福祉サービス情報の公開制度について
　ワムネットへの登録

〇グループス－パービジョン　半期進捗報告
　＜地域課題＞
　・居住・地域生活支援関連
　・高齢・障害児者の横断的支援・連携
　・福祉サービス以外の資源ニーズ（街づくり）
　・医療連携（関係機関）

・居住・居場所
・地域ケア会議のようなテーブルの設置
・医療的ケアのショートステイ
・引きこもりの方のアセスメント実施場所
・虐待等他分野の連携（分野横断）　　など

〇ガイドライン改訂について
（見直し・拡充・追加・追記）
児童の相談フロー　検討

〇ガイドライン研修について　（進捗確認）
1 日目：ガイドライン 1～3 章に基づく講義
2 日目：ガイドライン 4～5 章についての徹底解説
3 日目：8050 問題に基づく事例

IS-net 活動報告

【研修会】

日時　：　平成３０年８月２４日（金）１５：００～１７：００
場所　：　勤労福祉センター本館　第２会議室
内容　：　つたえるしぇあ　～what is your plan？～
参加者：　１７名

【ぶっちゃけ会】

日時　：　平成３０年７月２４日（火）１８：００～１９：４５
場所　：　南八幡メンタルサポートセンター
内容　：　『モニタリングや担当者会議どんなふうにやってる？』
参加者：　６名

【幹事会】

日時　：　平成３０年９月２０日（木）１０：００～１２：００
場所　：　障害者支援課支援ルーム
内容　：　①事務局代理について

中里事務局が１２月より産休に入る為、幹事代行をやまぶき園三浦さんに依頼。事務局代行については、保戸塚会長が兼務する事となる。

②サービス提供事業所からの情報交換について
③１１月情報交換会について
④ぶっちゃけ会報告・予定
⑤研修報告・予定
⑥事情所ツアー予定
⑦地域生活支援拠点についての意見交換

国は重度障害者を対象として考えているが、市川市は多様化した障害者に対応できるように考えている
→国は地域定着で対応してほしいと考えているのではないか。
→予防的な対応の為に区分を出すのは大変。市独自で区分がなくても緊急的に短期入所やＧＨを利用できるようにしてほしい。市川市独自で緊急時の支給決定を出せるようにしてほしい。
→現在緊急時区分のない方はどうしているのか。
→緊急の内容により、市川市で対応している。
→緊急と言っても、虐待や介護者の病気、予定等の内容で対応方法が変わってくる。
→緊急時でも全員が短期入所を利用する必要はなく、在宅や一時介護料で対応できる場合もある。
→短期入所先は、地域生活支援拠点用にベットを開けておくのは難しいと思う。
→相談支援がついていない人への周知が重要。
→就労系や生活介護事業所への周知も重要。
→精神障害の方は警察や病院から戻った際等の２４時間緊急時の対応が多い。
→児童は全国から緊急時の保護がある。
→介護保険では日中事業所が利用者を宿泊させる事もある。

以上

市川障害者権利擁護連絡会報告

平成３０年１１日２９日　本会用

１．　平成３０年７月２５日　連絡会定例会報告

・場所と時間　男女共同参画センター　１時～３時

・参加者　社協・後見相談担当室３人、家族会４団体より９人。

・内容　①相談室の現況　法人後見受任数　１５件

市民後見人活動および研修の状況

②今年度のセミナー

１１月１６日（金）１０時から、男女共同参画センターにて

大貫正男氏による講演会「後見制度と民事信託」に決定

（※一般社団法人　民事信託士協会理事長）

③市川市における後見制度推進のための現状と課題について（山崎氏より報告）

今後の後見ニーズの高まり、相談室の今とこれからの業務について。

それらの状況を受けて、今後の相談室の体制強化の必要性について。

２．　市川手をつなぐ親の会研修会

「計画相談　本人と家族にとってもっと身近な存在になるために」

（７月２４日　全日警ホールにて　１０時～１２時半）

・参加者　８２名

・内容　　保戸塚氏講演「計画相談　その意味と使い方を考える」

シンポジューム「本人と家族にとってもっと身近な存在となるために」

３．　平成３０年９月２０日　連絡会定例会報告

・場所と時間　男女共同参画センター　１時～３時

・参加者　社協・後見相談室２人　家族会４団体より８人

・内容　　①相談室の現況　　法人後見の受任数　１４件

市民後見人の活動（分担しながら研修中）

来年度は第２期市民後見人養成講座を実施する予定。

②定例会での話し合い・・浦安市は、裁判所より市民後見人養成講座を経た２名が、後見人として選任された。その状況を勘案して市川市でも選任されることが予想される。相談室が、促進法における中核機関を担う為にも、相談室の機能強化・体制強化の必要性について話し合う。

③今年度のセミナーについて

７月定例会報告の通り。

その準備のため、家族会では、３回の自主勉強会を開催し、民事信託について学び、セミナー当日、大貫氏に質問したいことを整理した。

※次回　定例会　１２月１３日（午後１時から　場所　未定）

平成 30 年 11 月 29 日（木）
第 3 回自立支援協議会資料
（9 月、10 月相談支援部会報告分）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業からの報告

① 8 月 20 日（月）に第 2 回目の実務者会議を実施
行政、基幹、中核を中心に委員を構成

厚労省医政局の方をお呼びし、県の取り組み、市の取り組みを報告してもらい、地域課題について、協議を行った

・地域移行支援の支給決定数が伸び悩んでいる
・そもそも以前から地域移行支援が必要な人にサービスが届けられてないのではないか
・市では、どこの病院にどのような方が入院しているのかが把握出来ない
・病院に対し、退院を働きかけることは病院の経営に関係してくる話である
・ルールとして入院患者に地域移行支援についての説明をする、知る機会を持つようなシステム作りは出来ないのか

⇒これから保健所と打ち合わせをするが、この実務者会議での内容を地域課題として取りまとめ、代表者会議（全体会議）に報告を上げ、地域で取り組んでいく報告性を決めていく

⇒やはり話題の中心は『地域移行支援』

② 8 月 31 日（金）に中山病院の院内研修会に参加
この数年毎年開催している

病院のスタッフ（医師、薬剤師、看護師、作業療法士、ソーシャルワーカー等）に対し、地域移行支援の説明と、実際に地域移行支援のサービスを利用して、現在地域生活を送っている当事者から経験談を語ってもらっている

⇒こういった機会を通して、病棟内の患者に語れる機会や交流を持てる機会につなげていきたい

③ 9月25日（火）に代表者会議（全体会議）に向けて、保健所と打ち合わせを実施

・代表者会議（全体会議）は平成31年1月下旬から2月上旬に開催予定
・保健所圏域で実施されるので、浦安市も含めた病院関係者、地域の事業者、行政等で構成予定
・地域移行支援対象者の把握　⇒まだ課題が残っている
・基本相談の対応は現状は市、基幹、コーディネーターで対応しているが、個別給付で対応出来るとなった場合に、引き受けてもらえる事業所が少ない
⇒計画相談でどこの事業所も手一杯の上、地域移行を受ける余裕がない
⇒結果的にサンワークが個別給付も引き受けることになり、偏りが出る
・病院に啓発する活動も引き続き必要ではあるが、一方で地域の事業者にも協力が必要
・地域の事業所の育成　⇒アイエスネット等と協力して？研修会の企画？
・地域での受け入れ体制を整えつつの、病院への働きかけか？

⇒などの地域課題を代表者会議（全体会議）に挙げていく予定だが、再度保健所とは打ち合わせ予定

市川市基幹相談支援センター

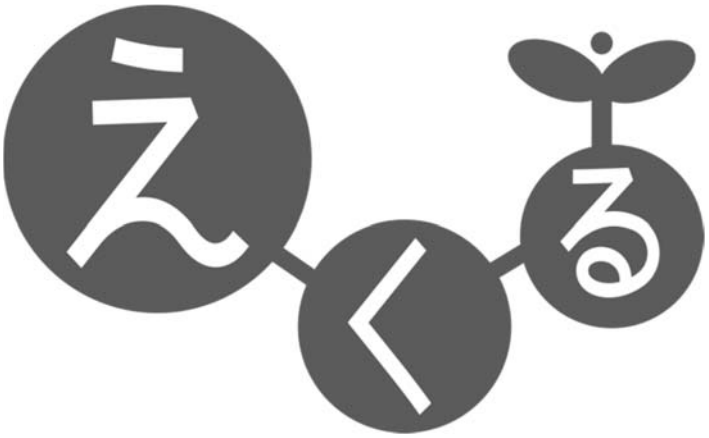

１）　H21～H28基幹型支援センターえくる相談者数推移
２）　H29年度基幹相談支援センターえくる新規相談者入り口一覧
３）　えくるへの入り口（分布図）
４）　H29年度基幹相談支援センターえくる新規および終了者数
５）　基幹型と基幹相談の新規人数比較
６）　新規相談者障害別人数
７）　障害者分布（大洲）
８）　障害者分布（行徳）
９）　8年間の障害別相談者数・・・（参考）
10）各センターにおいての新規相談者の傾向
11）新規相談者・年齢分布
12）相談者年齢別累計・・・（参考）
13）障害者支援課提出資料
　　①時間帯別
　　②業務別

１)平成21年度～28年度基幹型支援センターえくる相談者数推移

H21・4/16～H29・3/31

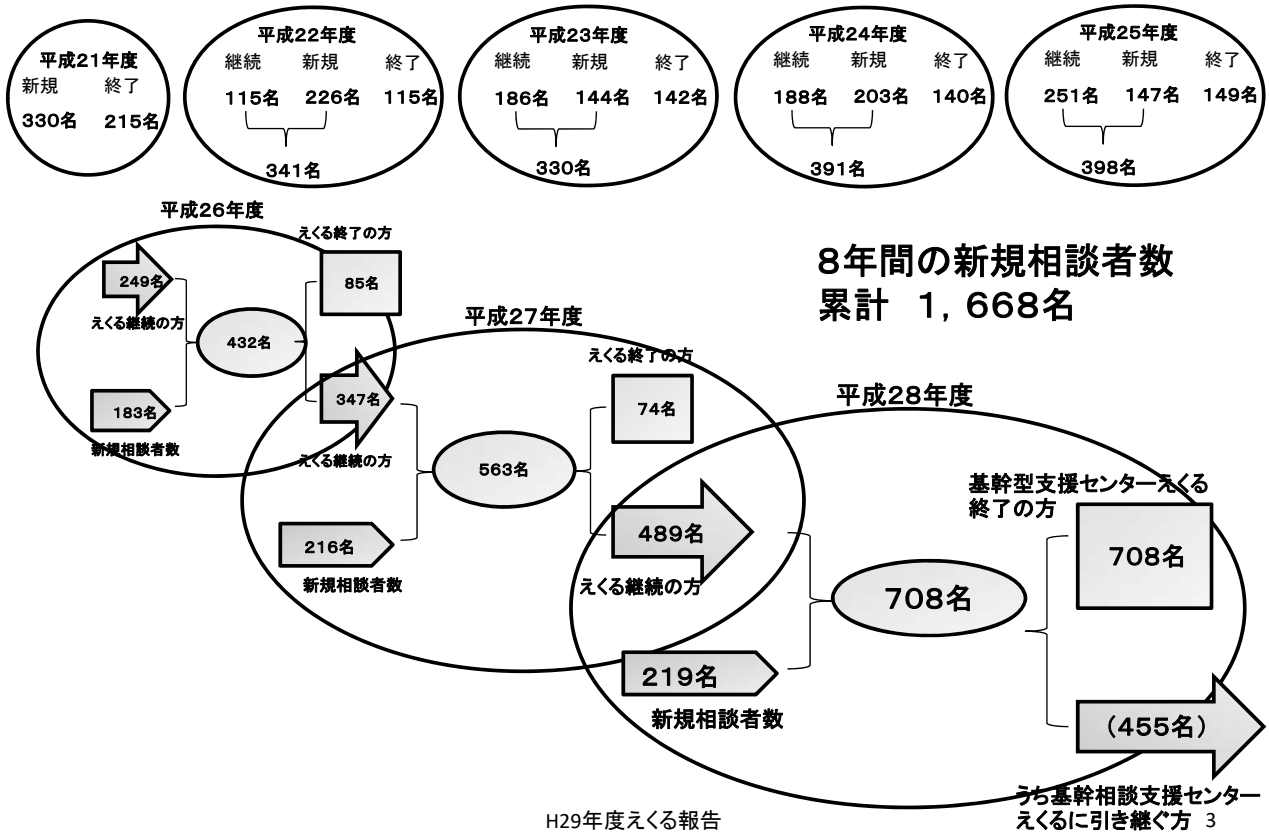

2)平成29年度新規入り口一覧

本人	109	本人	107
		本人・家族	2
家族	104	親	68
		兄弟	14
		配偶者	12
		子	5
		親戚	3
		その他	2
市川市役所	94	障害者支援課	64
		生活支援課	7
		行徳支所福祉課	10
		子育て支援課	1
		介護福祉課	6
		男女共同参画	1
		保健センター	2
		市民課	1
		発達支援課	2
市外市役所	2	船橋市	1
		浦安市	1
虐待防止センター	2	市内虐待防止センター	2
		市外虐待防止センター	0

千葉県関連	25	専門機関	0
		保健所	6
		中核センター	16
		児童相談所	3
社協関連	6	社協	6
市内障害福祉事業所	78	障害福祉サービス事業所	71
		委託就労支援機関	7
障害者団体	3	なないろ会	1
		親の会	1
		なんなの会	1
医療機関	39	市内精神医療機関	30
		市内医療機関	2
		市外精神医療機関	3
		市外医療機関	4
高齢者支援系	22	高サポ	15
		介護ＣＭ	7
警察	3	市川警察	2
		行徳警察	1
		その他	0
学校関係	10	特別支援学校	7
		特別支援学級	2
		普通級	1
生活困窮	22	そら	22
市外福祉関係	6	市外福祉関係機関	6
その他	16	不動産	3
		相談者知り合い	3
		後見人等	3
		ガンバの会	3
		その他	4
合　計			541

3）えくるへの入り口（分布）

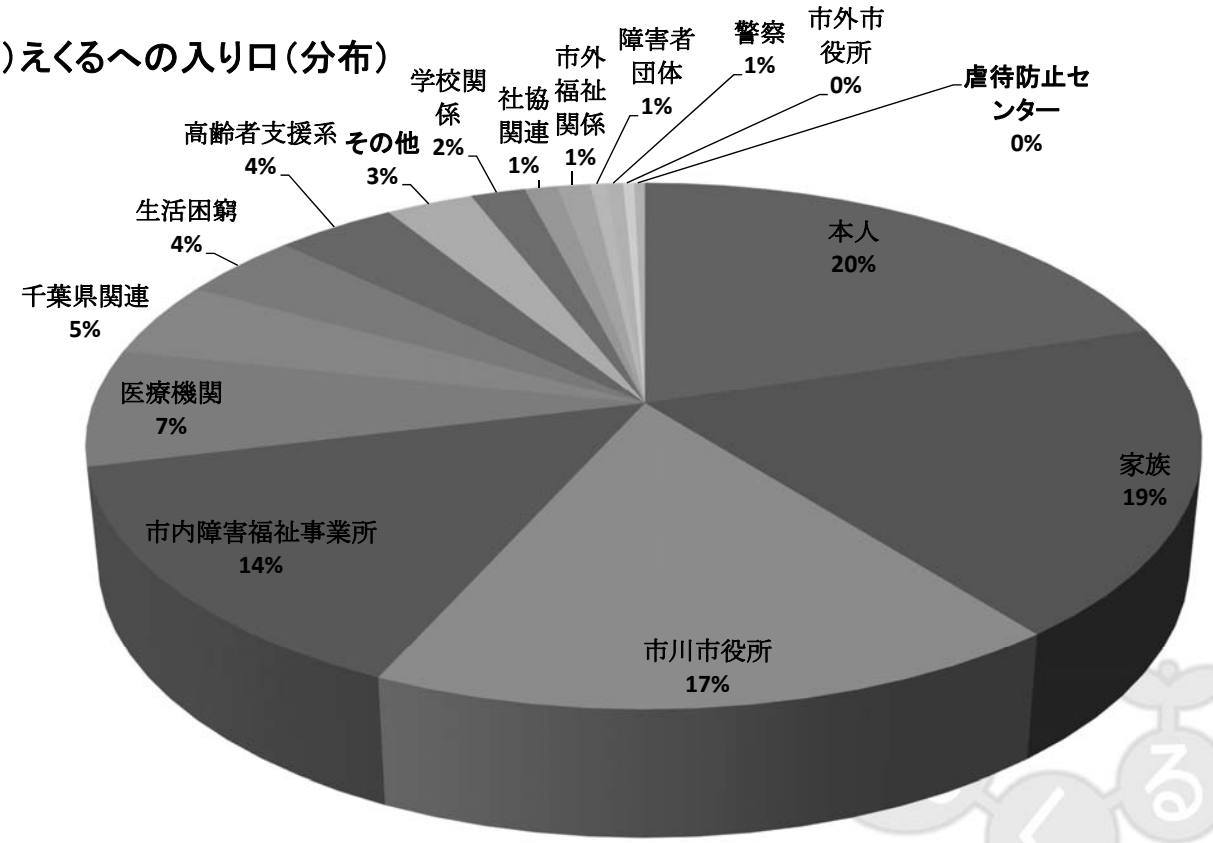

4）新規および終了者数
（月別人数）

新規	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大洲	33	28	25	22	27	31	18	34	34	24	26	25	327
行徳	15	22	16	19	14	24	23	19	17	14	11	20	214
合計	48	50	41	41	41	55	41	53	51	38	37	45	541

終了	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大洲	6	7	10	14	8	14	5	10	10	8	11	15	118
（単・内数）	2	6	8	14	8	14	4	8	10	5	7	7	93
行徳	4	8	3	7	5	8	10	11	7	17	6	21	107
（単・内数）	6	8	3	6	5	6	4	10	5	5	6	11	75
合計	10	15	13	21	13	22	15	21	17	25	17	36	225

終了ケースに関して

①単・内数・・・当月内に終了したケース（例えば　・窓口で情報提供・課題解決など）
②大洲に関しては78．8%　行徳は70．1%が短期終了
③新規の方で一か月以上関わっている相談者数としては、
　大洲が209名（64%）　行徳が107名（50%）

5）新規人数・年度比較

	新規人数	月平均
平成21年度	330	27.5
平成22年度	226	18.8
平成23年度	144	12.0
平成24年度	203	16.9
平成25年度	147	12.3
平成26年度	183	15.3
平成27年度	216	18.0
平成28年度	219	18.3
年間平均	**208.5**	**17.4**

新規人数

	大洲	行徳	合計	月平均
平成29年度	327	214	**541**	**45.1**

新規相談者増加要因について

①窓口が大洲と行徳の2箇所になった（物理的に増加）
②障害者地域生活支援センター（大洲3F）及びメンタルサポートセンターの相談窓口閉鎖等の要因があげられる

6）H29・4-H30・3月　新規障害種別人数

大洲	327	60.4%
行徳	214	39.6%
合計	541	100.0%

	大洲	行徳	合計
肢体	27	24	51
聴覚	2	1	3
視覚	1	5	6
内部	2	3	5
精神・手帳有	107	57	164
精神・手帳無	43	21	64
精神・未受診	7	4	11
精神・手帳不明	28	22	50
発達・手帳有	10	9	19
発達・手帳無	21	24	45
高次脳	9	15	24
難病	8	6	14
知的A-1	8	3	11
知的A-2	3	0	3
知的B-1	14	1	15
知的B-2	28	9	37
重心	0	1	1
その他	4	10	14
不明	18	11	29
計	340	226	566

	大洲	行徳	合計
身体	32	33	65
精神	185	104	289
発達	31	33	64
高次脳	9	15	24
難病	8	6	14
知的	53	13	66
重心	0	1	1
その他	4	10	14
不明	18	11	29
計	340	226	566

7）障害者分布（大洲）

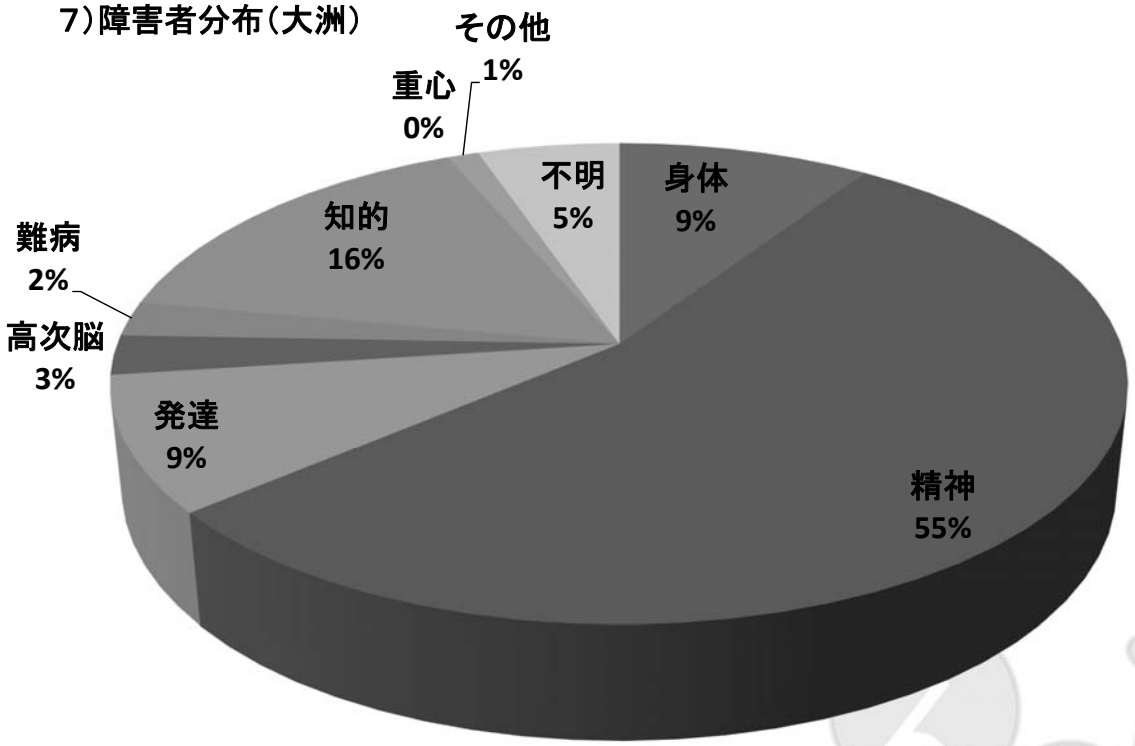

8）障害者分布（行徳）

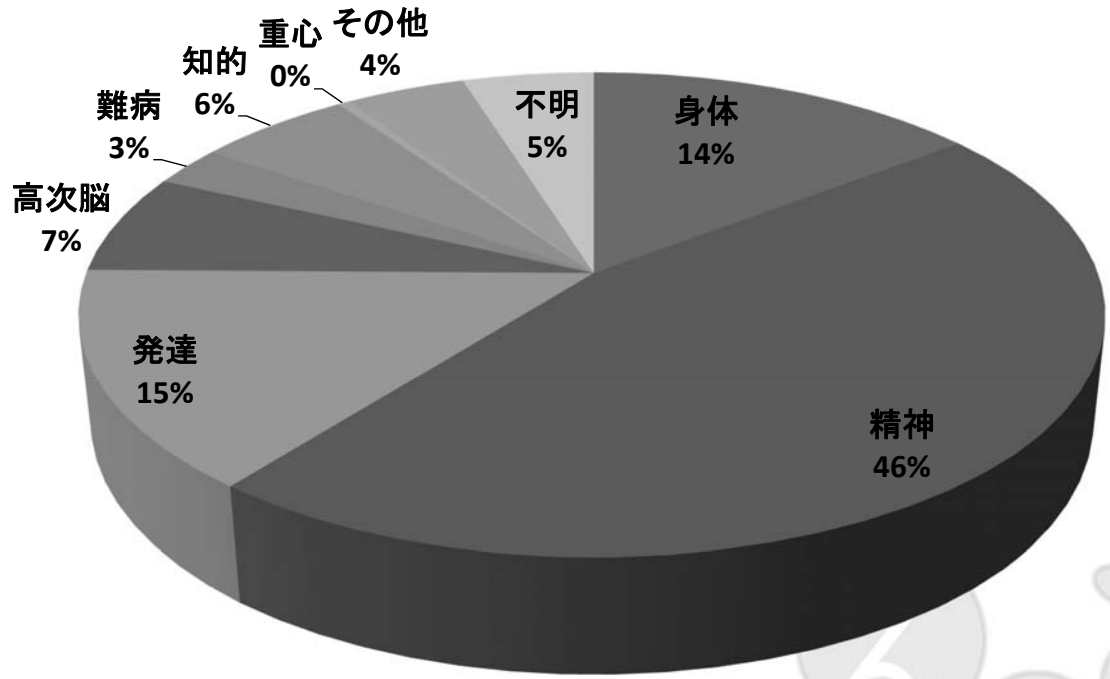

9）8年間の障害別相談者数（グラフ）

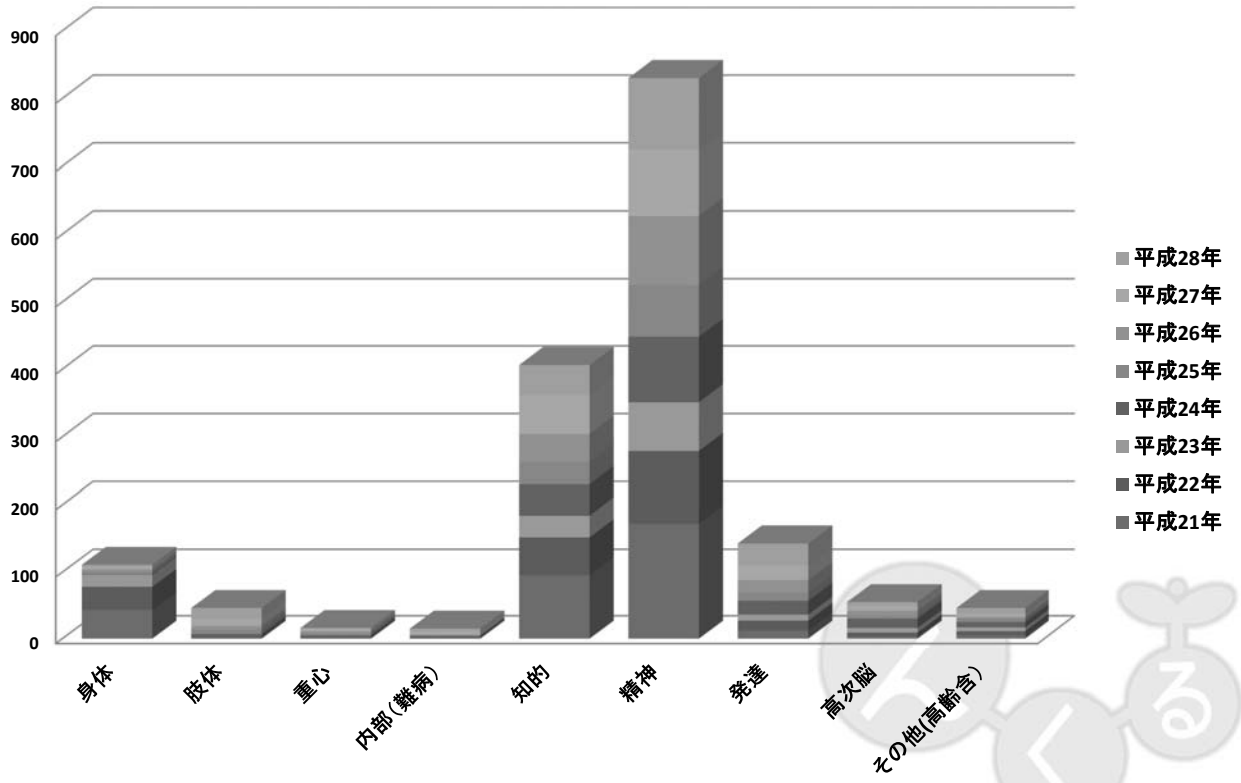

各センターにおいての新規相談者の傾向

①大洲センターとして知的障害の方たちの相談者割合の増加
- えくるの名前が浸透してきている
- ８０５０問題が現実化してきた

②大洲センターの絶対数の増加に伴い精神の比率減
- 精神障害の方たちの人数はあまり変化ないが絶対数が増えているために比率は減している

③行徳センターにおいては発達・高次脳の割合が多い
- 今まで未開拓だった要素あり
- 都会型？（発達圏、高次脳機能障害）の実態

④行徳センターにおいては身体の割合が多い
- 行徳支所のアクセスの良さ

新規相談者・年齢分布

	大洲	行徳	合計
0-5	3	2	5
6-12	11	7	18
13-15	10	3	13
16-18	17	7	24
19	7	2	9
20-29	40	25	65
30-39	49	47	96
40-49	76	43	119
50-59	40	29	70
60-64	21	10	31
65-	20	20	40
不明	33	19	52
計	327	214	541

大洲新規相談者年齢分布

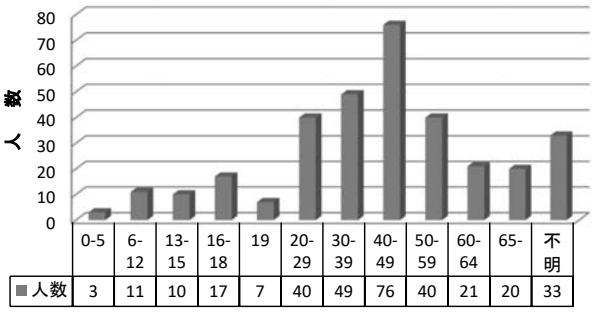

行徳新規相談者年齢分布

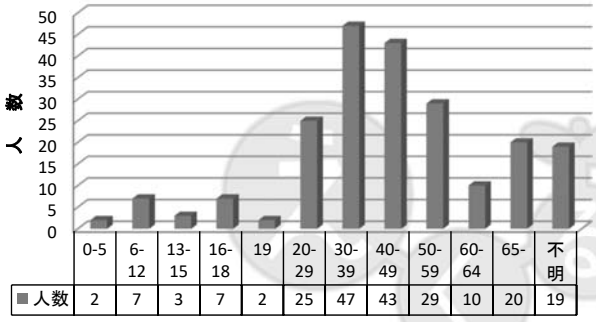

相談者年齢別累計（グラフ）

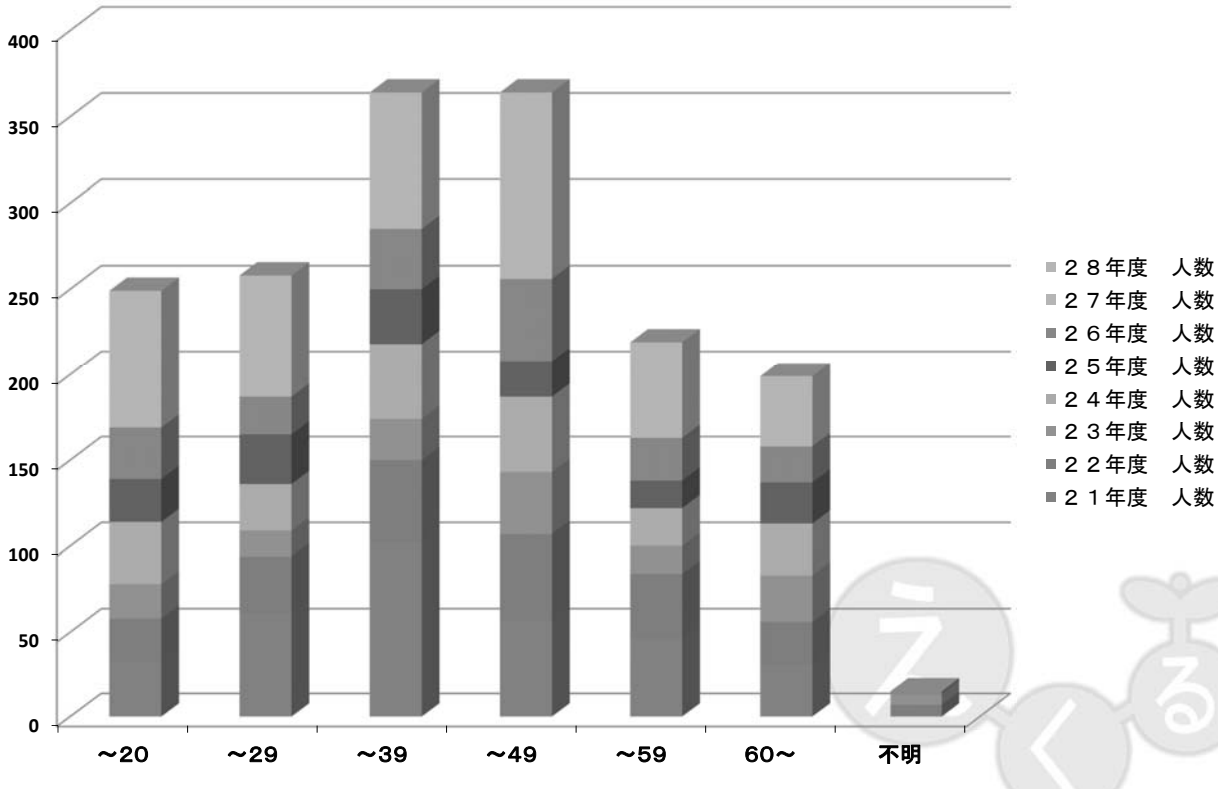

13）障害者支援課提出資料（①時間帯別）

H29年度 えくる年報

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
延べ相談人数	873	869	1,117	851	1,040	1,240	1,043	1,087	901	1,031	966	1,085	**12,103**	**1008.6**
延べ相談件数	873	869	1,117	851	1,040	1,240	1,043	1,087	901	1,031	966	1,085	**12,103**	**1008.6**
実相談人数	247	251	274	257	275	288	253	262	244	261	245	261	**3,118**	**259.8**
新規	48	50	41	41	41	55	41	53	51	38	37	45	**541**	**45.1**
継続	199	201	233	216	234	233	212	209	193	223	208	216	**2,577**	**214.8**
電話:件数	**684**	**646**	**841**	**608**	**752**	**920**	**760**	**801**	**671**	**802**	**733**	**826**	**9,044**	**753.7**
電話:9:00～12:00	245	235	264	175	221	284	240	243	222	250	197	251	**2,827**	**235.6**
電話:12:00～18:00	372	366	517	394	469	501	380	435	339	405	385	393	**4,956**	**413.0**
電話:18:00～22:00	55	34	49	32	57	125	137	122	110	143	147	180	**1,191**	**99.3**
電話:22:00～6:00	3	2	0	1	0	10	0	0	0	1	3	2	**22**	**1.8**
電話:6:00～9:00	9	9	11	6	5	0	3	1	0	3	1	0	**48**	**4.0**
訪問・同行:件数	**103**	**135**	**177**	**171**	**190**	**185**	**157**	**155**	**137**	**133**	**145**	**151**	**1,839**	**153.3**
訪問・同行:9:00～12:00	31	41	61	52	66	47	41	40	25	30	37	33	**504**	**42.0**
訪問・同行:12:00～18:00	65	85	106	109	111	113	98	101	93	87	88	94	**1,150**	**95.8**
訪問・同行:18:00～22:00	7	9	8	7	12	25	18	14	18	16	18	22	**174**	**14.5**
訪問・同行:22:00～6:00	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	**4**	**0.3**
訪問・同行:6:00～9:00	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	1	0	**7**	**0.6**
来所:件数	**42**	**58**	**74**	**47**	**60**	**87**	**53**	**55**	**50**	**50**	**51**	**66**	**693**	**57.8**
来所:9:00～12:00	15	21	20	10	20	16	18	6	15	10	16	18	**185**	**15.4**
来所:12:00～18:00	26	35	48	34	37	63	23	41	31	36	32	42	**448**	**37.3**
来所:18:00～22:00	1	2	6	3	3	8	12	8	4	4	3	6	**60**	**5.0**
来所：22：00～6：00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	**0.0**
来所：6：00～9：00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	**0.0**
その他:件数	**44**	**30**	**25**	**25**	**38**	**48**	**53**	**47**	**25**	**28**	**21**	**24**	**408**	**34.0**
その他:9:00～12:00	17	13	14	8	13	15	14	20	5	7	4	4	**134**	**11.2**
その他:12:00～18:00	7	8	8	7	13	13	26	14	12	12	9	12	**141**	**11.8**
その他:18:00～22:00	1	2	3	8	8	13	12	6	8	8	7	8	**84**	**7.0**
その他:22:00～6:00	10	7	0	1	1	5	0	2	0	1	0	0	**27**	**2.3**
その他:6:00～9:00	9	0	0	1	3	2	1	5	0	0	1	0	**22**	**1.8**
時間帯別:件数合計	**873**	**869**	**1,117**	**851**	**1,040**	**1,240**	**1,023**	**1,058**	**883**	**1,013**	**950**	**1,067**	**11,984**	**998.7**
9:00~12:00	308	310	359	245	320	362	313	309	267	297	254	306	**3,650**	**304.2**
12:00~18:00	470	494	679	544	630	690	527	591	475	540	514	541	**6,695**	**557.9**
18:00~22:00	64	47	66	50	80	171	179	150	140	171	175	216	**1,509**	**125.8**
22:00~6:00	13	9	0	2	1	15	0	2	1	2	4	4	**53**	**4.4**
6:00~9:00	18	9	13	10	9	2	4	6	0	3	3	0	**77**	**6.4**
時間帯別:時間数合計	**253:10**	**280:20**	**416:23**	**341:18**	**393:50**	**439:30**	**424:35**	**434:49**	**380:56**	**385:09**	**411:12**	**445:05**	**4606:17**	**383:51**
9:00~12:00	86:24	94:15	137:45	97:40	118:02	101:59	107:38	100:24	81:33	78:56	99:47	93:00	**1197:23**	**99:46**
12:00~18:00	144:39	163:55	247:11	211:23	243:09	273:32	236:15	280:23	240:41	249:49	252:49	265:55	**2809:41**	**234:08**
18:00~22:00	19:38	19:15	28:53	26:55	30:26	62:13	80:24	53:24	58:27	55:33	53:51	73:21	**562:20**	**46:51**
22:00~6:00	0:35	1:05	0:00	0:15	0:03	1:36	0:00	0:10	0:15	0:20	3:05	12:49	**20:13**	**1:41**
6:00~9:00	1:54	1:50	2:34	5:05	2:10	0:10	0:18	0:28	0:00	0:31	1:40	0:00	**16:40**	**1:23**

13）障害者支援課提出資料（②業務別）

（1）障害者相談支援業務	**1,317**	**1,131**	**1,501**	**1,590**	**2,048**	**1,725**	**1,475**	**1,463**	**1,135**	**1,298**	**1,213**	**1,553**	**17,449**	**1454.1**
総合的・専門的な相談支援及び初期評価	611	596	721	830	1,066	741	665	668	538	570	562	648	**8,216**	**684.7**
※うち緊急対応	0	1	3	0	0	17	0	3	7	1	3	0	**35**	**2.9**
福祉サービスの利用援助	105	125	136	157	170	224	219	139	132	164	132	193	**1,896**	**158.0**
社会資源を活用するための支援	287	207	307	370	379	320	259	285	207	248	221	314	**3,404**	**283.7**
社会生活力を高めるための支援	296	196	306	221	408	425	319	354	249	293	271	372	**3,710**	**309.2**
※うちピア活動の支援	1	3	4	2	3	2	0	1	0	0	0	1	**17**	**1.4**
地域移行・地域定着を推進するための支援	2	0	6	8	3	7	3	10	8	21	27	26	**121**	**10.1**
専門機関の紹介	16	7	25	4	22	8	10	7	1	2	0	0	**102**	**8.5**
（2）権利擁護業務	**42**	**12**	**21**	**36**	**12**	**24**	**22**	**14**	**35**	**23**	**24**	**9**	**274**	**22.8**
成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の利用支援	28	3	12	10	8	11	20	9	7	5	8	4	**125**	**10.4**
虐待防止センターの通報・相談受理	8	9	5	15	1	9	1	3	14	5	3	3	**76**	**6.3**
虐待防止センターの初期調査	6	0	4	11	3	4	1	2	14	13	13	2	**73**	**6.1**
（3）住宅入居等支援業務	**92**	**84**	**126**	**68**	**94**	**75**	**81**	**87**	**42**	**66**	**64**	**84**	**963**	**80.3**
入居支援	37	26	55	41	58	57	71	69	27	48	37	37	**563**	**46.9**
居住支援（住み続けることの支援）	55	58	71	27	36	18	10	18	15	18	27	47	**400**	**33.3**
※うち緊急対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	**0.0**
(4) 地域の相談支援体制への支援等に関する業務	**52**	**53**	**83**	**76**	**102**	**55**	**41**	**43**	**44**	**59**	**24**	**46**	**678**	**56.5**
障害福祉サービス分野におけるネットワーク構築	11	19	17	9	31	16	6	6	11	18	4	8	**156**	**13.0**
自立支援協議会への出席	1	5	5	4	3	0	0	1	0	0	0	0	**19**	**1.6**
地域の相談支援体制の育成・強化・支援	40	29	61	63	68	39	35	36	33	41	20	38	**503**	**41.9**
※うち助言・情報提供	25	17	39	33	34	19	29	36	32	39	20	30	**353**	**29.4**
※うち訪問・同行	8	5	12	18	17	2	2	0	1	0	0	1	**66**	**5.5**
※うち関係者会議	6	3	6	4	5	4	4	0	0	2	0	7	**41**	**3.4**
※うち研修・事例検討	3	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	**7**	**0.6**
（5）サービス等利用計画の作成及びモニタリング	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.0**
※うちサービス等利用計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	**0.0**
※うちモニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	**0.0**
合計（1）～（5）	**1,503**	**1,280**	**1,731**	**1,770**	**2,256**	**1,879**	**1,619**	**1,607**	**1,256**	**1,446**	**1,325**	**1,692**	**19,364**	**1613.7**

資料 3-2

平成 30 年度　第 3 回自立支援協議会　　生活支援部会

１．部会

10/9 に第 4 回生活支援部会を開催。今後は、1/8、3/12 に開催予定。

・新規開設等、事業所動向の共有。

・WAM NET での事業所情報の検索方法が変更。「障害福祉サービス等情報検索」
各事業所の入力が必要な形になったため、入力の呼びかけ。

２．各連絡会・会議等の活動報告等

（1）日中活動連絡会

・10/15　連絡会の場にて地域生活支援拠点についての学習

・12/17　介護保険の基礎知識等を学ぶ意見交換会

（2）グループホーム（GH）等連絡協議会

・GH ニーズ把握のためのアンケート調査について振り返り

・10 月　管理者サビ管勉強会、11 月　世話人勉強会
12/1　第 10 回千葉県障害者グループホーム大会

（3）居宅支援連絡会

・10/11　連絡会開催
担い手不足、相談支援専門員との連携、介護保険との相違点等

（4）重心サポート会議

・年内にどれみブックの改定予定

３．地域生活支援拠点

ワーキングチームの話合いを 9/28、10/29、11/26 に開催。月 1 回のペースで継続中。

→　後ほどご報告

以上

資料 3-3

平成 30 年 11 月 29 日

就労支援部会からの報告

○就労支援担当者会議（しゅうたん）の取り組み

１．事業所説明会の計画
日時：２０１９年２月８日（月）１８：００～
場所：全日警ホール
対象：一般高校、専門学校、医療機関
内容：就労系サービスの説明、事例発表、ブースを設け個別相談受付

２．Ｂ型アセスメントについての意見交換
・アセスメントの在り方検討

３．就労支援部会合同研修の内容検討

○福祉的就労担当者会議（ふくたん）の取り組み

１．お仕事情報の共有

２．Ｂ型事業所見学・体験会　予定
１２月～２月の期間で開催予定

３．各事業所から利用受け入れ空き状況の共有
新規事業所含め情報共有

・就労支援部会研修会
日時：２０１９年３月１５日（金）１８：００～
場所：市川教育会館

以上

資料 3-4

こども部会報告

第一回こども部会

日時：平成 30 年 10 月 12 日（金）　14:00~16:00

内容：各所属の現状と課題について報告

・事業所からは、看護師や保育士などスタッフの確保が難しくなっている事が課題として多く上がっていた。

・園や学校、保育クラブなどの集団の場からは、主に、支援のための職員のスキルアップの必要性を感じているという報告が多い。

・保護者からは、発達障害は周囲の理解が必要ということや、障がいのある子が行き場のない状況を作らないで欲しい、また、児童に対応できる相談支援が増えて欲しいという意見があった。

・療育については、利用が 1 歳児からと低年齢化しているが、支援の質の確保が難しいというところである。また、沢山の療育へ通う子も増え、子どもの疲弊も心配される。

・子どもへの支援だけでなく、保護者へのサポートの必要性と困難さも課題に上がっているところである。

第二回（予定）

日時：平成 31 年 2 月 20 日（水）　14:00~16:00

内容：関連会議「障害児支援連絡会」「重心サポート会議」からの報告

発達に課題のある子への保育園等の支援と連携について

資料 3-5

平成 30 年 11 月 29 日

市川市障害者団体連絡会報告

平成30年度第3回自立支援協議会 障害者団体連絡会資料

１、本会議の勉強会

第2回本会議(9月19日)勉強会（成年後見について）

第3回本会議(11月14日)勉強会(要配慮者防災訓練での取組み「誰にとってもやさしい避難所を」について)

２、障害者週間への参加

12月8日（土）福祉体験コーナー、12月9日（日）チャレンジドミュージカル、キャラバン隊「空」、レンコンバンド等

３、避難所訓練実施について

①地域防災課、障害者支援課等との打ち合わせの実施

第1回打合せ(10/3)、 第2回打合せ(11/14)、第3回打合せ(11/26)

②障害者団体連絡会としての打合せ開始への考え方

・目的

要配慮者が避難所を体験すること

要配慮者が避難所で暮らすことを前提とし、どのような困難があるかを検証して避難所のあり方を考えること

・方法

避難所場所を特定する（例えば市内で1か所）→訓練参加者を1か所に集中することで情報を集めやすくする

・結果

訓練での結果を集約し次回へ反映させるなど蓄積して、良好な一次避難所の環境づくりを目指す

③最終

・要配慮者が参加する避難所訓練を1月20日（日）曽谷小学校体育館で実施（市民も参加）

・目的

市としては、要配慮者が避難所等へ円滑に避難できるようにするため、どのように避難所を立ち上げ、避難所運営を行えばよいのかを検証するため実施するもの。特に今回は避難所への入場時の受付を中心に実施し、「避難所マニュアル」の策定に反映させる。

・障害者団体連絡会参加各団体１名以上の参加をめざし、意見の集約を図る。

以　上

地域生活支援拠点ワーキンググループ報告

資料4

①ワーキンググループ

- 8/30　テーマ：拠点コーディネーターについて
- 9/28　テーマ：WG意見の整理
- 10/29　テーマ：レスパイト事業の現状確認と意見交換
- 11/26　テーマ：拠点コーディネーターについて

②自立支援協議会周辺会議等においての拠点の説明

- 9/10　重心サポート会議にて説明と議論の内容の報告
- 10/15　日中活動連絡会にて説明と議論の内容の報告
- 11/21　IS-net情報交換会にて説明と議論の内容の報告

市川市における地域生活支援拠点等について

拠点WG案

地域生活支援拠点の整備にむけ、**まず**は緊急時の対応ができる体制を確保していく。市川で培ってきた支援のノウハウとネットワークを生かした地域生活支援拠点の整備を目指していく。

WGにおける緊急時の定義：
このまま家にいられない状況・このまま家に帰れない状況

対象者：サービス利用の有無、障害支援区分の有無に関わらず、市川市で生活している障がいがある方

現　状：各法人がそれぞれの仕組みの中（制度内、制度外）で対応していきているが、継続可能な体制にはなっていなく、かつ、すべての方に対応できるわけではない。

現状を踏まえ新たに整備が必要な支援：
①***地域生活支援拠点に関するコーディネーター***
（緊急時の調整役・予防的な働きかけ）
②***短期入所に限らず緊急時の支援（駆け付け・宿泊）を可能にする手立て***

市川市における地域生活支援拠点等について

拠点WG案

①地域生活支援拠点等の関するコーディネーターの配置

【役割】

緊急時

・緊急時対応の支援

　１）CMがいない場合の支援コーディネート

　２）CMがいる場合は、必要時にサポート

　　関係機関との調整、支援策の検討

通常時

・緊急対応にならないよう通常時から予防的な支援の働きかけ

・ハイリスクな方の把握

・短期入所などの空き情報の把握　など

【配置人数】

・６名以上の複数配置（知的２　精神２　身体２）

　各障害に対応できるようコーディネーターの強みに偏りがないように配置

　土日夜間にも対応できる体制を確保する。

【配置場所】

・短期入所内　・相談支援事業所内　・基幹相談支援センター内　など

基幹相談支援センターと拠点コーディネーターについて

拠点WG案

・現状、市内で障害者の相談を幅広く受けているのは、「障害者支援課相談班」と「基幹相談支援センター」。

・基幹相談支援センターで多様な相談を受けており、**困難ケース**や、**一般的な相談（福祉サービスの情報提供）**、**サービス利用のための調整に関する支援**、**サービス以外の支援調整に関する支援**、また、**サービス利用後も計画相談が決まらないためケアマネ的な実働**をしているケースもあり、余裕を持ったスタッフ体制ではない。

・(月)～(金)8：45～17：45が窓口時間とされており、夜間休日の対応が確実にできる体制とは言い難い。

・基幹相談支援センターとしては、地域づくりのための取組み、相談支援の質の向上にむけた取り組みなどに力を注ぎたいが、増加する相談ケースへの対応に追われており十分ではない。

・拠点コーディネーター配置し、専従で業務を行うことで、**予防的な支援**や、**緊急時のより質の高い対応**が期待できる。

・拠点コーディネーターと基幹相談支援センターとの連携は必要不可欠。

市川市における地域生活支援拠点等について

拠点WG案

②緊急時夜間などの支援についての助成（仮：緊急時夜間等支援助成）

・緊急時に、制度外（サービス枠外）での支援（駆け付け・宿泊）を実施した際に法人に助成

【現状】一時介護料助成制度はあるが、事前の登録や年間の上限額もあり
必ず緊急時に使えるとは限らない。
そのため、別枠での制度が必要。
経済的に困窮している世帯もあるため、本人への助成ではなく、
法人への助成が好ましい。

【申請できる法人】
市が認めた「地域生活支援拠点法人」
認定条件：
（１）地域生活支援拠点の加算※を受けている事業を実施している法人
（２）自法人のサービス利用者に限らず、地域における支援を実施することを条件とする

拠点WG案

地域生活支援拠点等に関連する加算の整理（厚労省資料より）

【相談機能の強化】 相談支援事業所

○ 特定相談支援事業所等にコーディネーターの役割を担う相談支援専門員を配置し、連携する短期入所への緊急時の受入れの対応を評価。
・ 地域生活支援拠点等相談強化加算 700単位／回（月４回を限度）等
地域生活支援拠点等の機能強化

【緊急時の受入れ・対応の機能の強化】 短期入所事業所

○ 緊急の受入れ・対応を重点的に評価するために、緊急短期入所受入加算の算定要件を見直し。
・ 緊急短期入所受入加算（Ⅰ） 120単位／日 → 180単位／日（利用開始日から7日間を限度）等

【体験の機会・場の機能の強化】 地域移行支援利用時の日中活動系事業所

○ 日中活動系サービスの体験利用支援加算を引上げ。
・ 体験利用支援加算 300単位／日 → 500単位／日（初日から５日目まで）
＋50単位／日 ※ 地域生活支援拠点等の場合 等

【専門的人材の確保・養成の機能の強化】 生活介護事業所

○ 生活介護に重度障害者支援加算を創設。
・ 重度障害者支援加算 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者の配置
7単位／日（体制加算） 等

【地域の体制づくりの機能の強化】 相談支援事業所

○ 支援困難事例等の課題検討を通じ、地域課題の明確化と情報共有等を行い、共同で対応していることを評価。
・ 地域体制強化共同支援加算 2,000単位／月（月１回限度）

市川市における地域生活支援拠点等について

拠点WG案

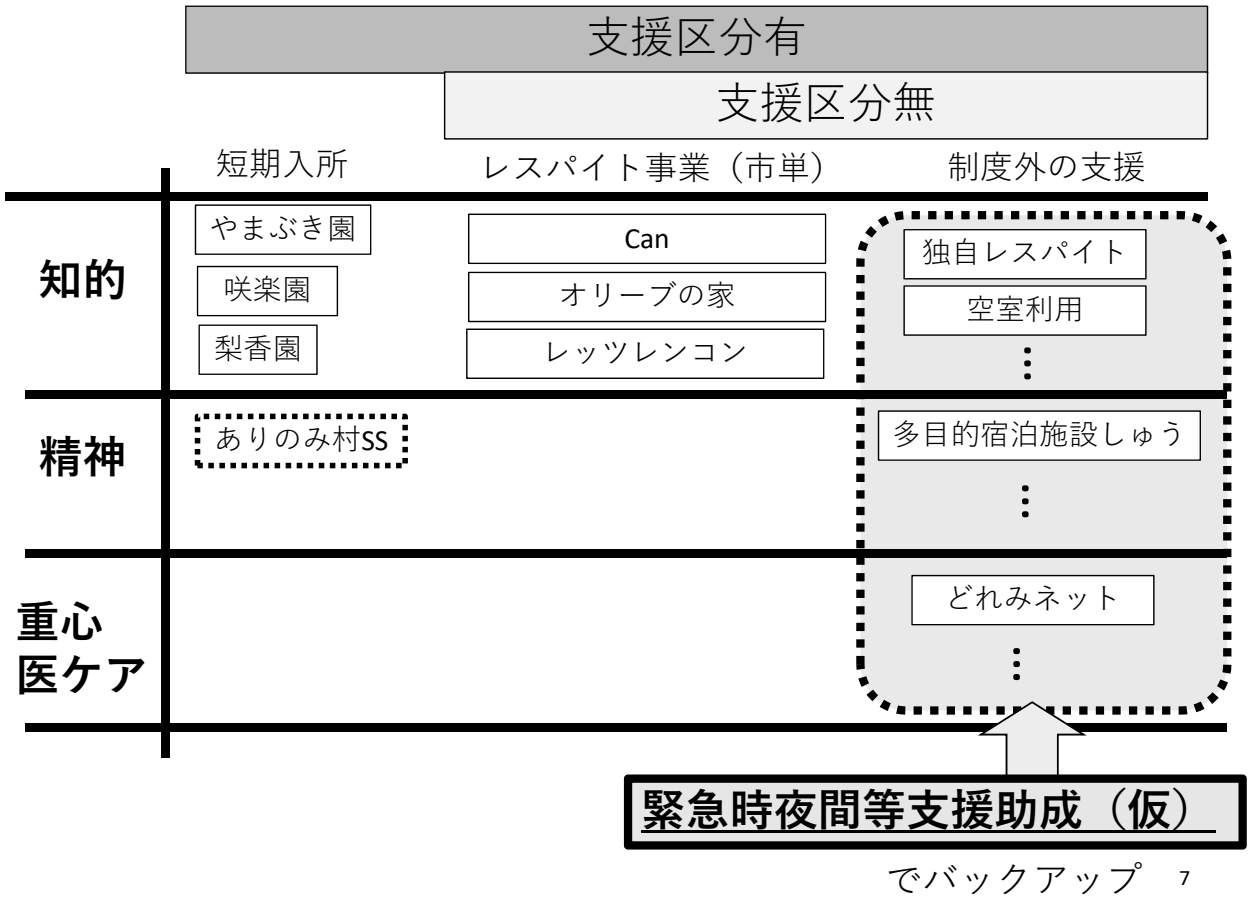

市川市における地域生活支援拠点等について

拠点WG案

今後の展開について

まずは優先順位の高い、**相談機能の強化**と**緊急時の対応**について整備を行う。
今後は、国の加算では不足している他の地域生活支援拠点等の機能についても議論し、整備を進めていく必要がある。

①相談機能の強化
・【新】地域生活支援拠点に関するｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
・基幹相談支援センター　・計画相談

・**課題**：・基幹相談支援センターへの相談支援業務の集中
・セルフプランの多さ　等

②緊急時の受入れ・対応の機能の強化
・【新】緊急時夜間等支援助成
・レスパイト事業　・短期入所事業

・**課題**：医療的ケアのある方の緊急時の受入れ体制　等

③体験の機会・場の機能の強化

・**課題**：生活スキルの見立てができる場が少ない　等

④専門的人材の確保・養成の機能の強化

⑤地域の体制づくりの機能の強化

障がいのある人もない人も共に楽しめるイベント

障害者週間イベント

I♡あいフェスタ

12/8(土)

福祉事業所の製品販売や作業体験

●福祉の店 ●スタンプラリー ●福祉体験コーナー

●ちょこっと工作…

松ぼっくりツリー

12/9(日)

終日で『おもちゃ図書館』開催

●和洋女子大学アカペラサークル『ハモリ部』

●キャラバン隊『空』

●ぽぴい ●レンコンバンド

●チャレンジド・ミュージカル

障害のある人もない人も共に作り上げるミュージカル

連動企画情報

福祉系バンドの祭典&市川市障害者週間イベント連動企画

ロックンロールで福祉をつなぐフェス Vol.4

２０１８年１２月１日（土）

時間:受付12:00 開演:12:30 終了:15:30

場所:市川市生涯学習センター2階 グリーンスタジオ

いちばん星まつり２０１８

2018年12月1日(土)10:00～14:00

場所:ニッケコルトンプラザ(コルトンホール)

12.8(土)／12.9(日)

11:00～16:00　11:00～15:30

コルトンプラザ(コルトンホール)

問い合わせ先
市川市役所 障害者支援課
『I♥あいフェスタ』実行委員会 池澤
TEL 047(712)8517 /FAX 047(712)8727

協賛
ヤマザキ製パン従業員組合デイリー支部

第9回 市川市こども発達センター

いつも新しい流れがある 市川

発達障がい児 シンポジウム

日 時 平成31年1月14日(月・祝)13:30～16:30

会 場 市川市文化会館 小ホール

基調講演 13：30～15：00

「気になる子への適切な理解と支援」
～ユニバーサルデザインを学ぼう～

気になる子の特徴を理解し、すべての子どもにとってわかりやすい支援（ユニバーサルデザイン）について教えていただきます。

明星大学心理学部 心理学科 教授 **小貫 悟 氏**

シンポジウム 15：10～16：30

『「できた」「わかった」が自信を育てる』
～ユニバーサルデザインを取り入れよう～

コーディネーター 市川市こども政策部 発達支援課
課長 鷲沼 隆

シンポジスト 市川市学校教育部 指導課 副主幹 杉本 生美
市川市こども発達センター あおぞらキッズ
主査 伊豫 眞人
ご家族

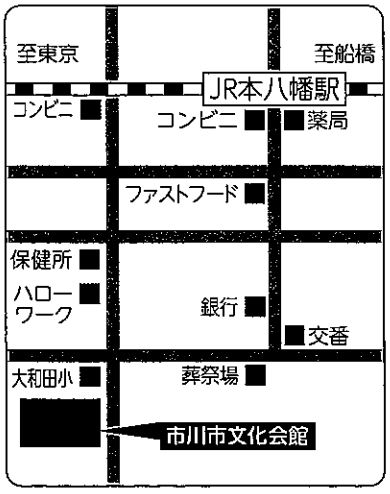

シンポジウムでは、療育施設や学校、家庭で、子どもたちが自信を持って過ごすためのユニバーサルデザインを取り入れた生活を紹介します。

対 象 者 発達障がいに関心のある方・支援者の方（手話通訳・要約筆記・車椅子席があります。）

費 用 無 料

定 員 ４００名

申し込み・問い合せ

ホームページ 市川市こども発達センター [redacted]
イベントポータルサイト
電 話 ０４７－３７０－３５７７（こども発達相談室）
ＦＡＸ ０４７－３７６－１１１５
住所、氏名、電話番号を明記の上、お申し込み下さい。
（会場への直接のお問い合わせは、ご遠慮ください）

発達障がい児シンポジウム
イベントポータルサイト

<主催>市川市こども発達センター こども発達相談室 担当 神谷・平光

市川市こども発達センター

第９回　発達障がい児シンポジウム　参加申込書

FAX　０４７－３７６－１１１５

※お申込みについて
下記に必要事項をご記入の上、当参加申込書を上記番号までFAXにてご送付ください。お電話でもお申込み可能です。（電話 047-370-3577）

	(ふりがな) 参加者氏名	所属 (事業所名・幼稚園名・保育園名・学校名・部署・保護者等)	住所 (○印をつけてください)	シンポジウムを知ったきっかけ ※下記【】から選び番号を記入してください。	お子さんの場合、年齢をご記入ください。	備考
1			市内 ・ 市外			
2			市内 ・ 市外			
3			市内 ・ 市外			
4			市内 ・ 市外			
5			市内 ・ 市外			
6			市内 ・ 市外			
7			市内 ・ 市外			
8			市内 ・ 市外			
9			市内 ・ 市外			
10			市内 ・ 市外			

【シンポジウムを知ったきっかけ】
１．こども発達センター　２．ポスター・チラシ　３．HP　４．広報　５．事業所・学校・知人等　６．その他

【参加受付について】
先着順の受付を基本とします。

【個人情報の取り扱いについて】
ご記載いただいた情報につきましては、本講演の準備、運営にのみ使用させていただきます。

【障がいに関する配慮について】
本講演の参加にあたり、障がいに関する配慮（手話通訳・要約筆記・車いす席など）をご希望の場合は、備考欄にご記入ください。なお配慮の内容などによっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

市川市市民講座

成人期における発達障害とその対応

～生きづらさの正体を知ろう～

日時：平成31年1月12日（土）

１４：００～１６：００（受付は13:30～）

会場：市川市 I-link（アイリンク）ルーム

市川市市川南1丁目1番1号　ザ タワーズ　イースト 3階
（JR市川駅南口から徒歩2分、京成本線市川真間駅から徒歩10分）

講師：松澤 大輔　先生

（精神科専門医　新津田沼メンタルクリニック医師
千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任准教授
株式会社ライデック 代表 ）

参加費：無料

ここ数年、TVや雑誌等でも特集されることが多くなった「大人の発達障害」就職活動や仕事の場面での違和感から『生きづらさ』に気付く方が多くなってきています。発達障害は脳の障害であり、成育歴の影響ではないと分かってきています。また周囲も当事者の方への接し方に困るといった話もよく耳にします。

今回、発達障害専門の研究所を立ち上げた精神科医の松澤先生より脳機能の側面から発達障害についてわかりやすくお話いただきます。

共催：市川市役所、社会福祉法人サンワーク

後援：COMHBO（コンボ）NPO法人 地域精神保健福祉機構

申込み締切：12月28日（金）　※申込方法は裏面をご覧ください。

お問合せ：南八幡メンタルサポートセンター
電話：047-376-6466　E-mail:mental@sunwork.biz

講師プロフィール

松澤　大輔（まつざわ　だいすけ）先生

2000年千葉大学医学部卒業。2007年より千葉大学医学部認知行動生理学教室にて人の認知機能を中心とした研究に従事。2015年新津田沼メンタルクリニック開設、2018年より千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任准教授、株式会社ライデック代表。
精神保健指定医。精神科専門医。

申込方法

定員：80名　※先着順

申込先：Fax　または　E-mail

Fax：047-376-3939　E-mail：　mental@sunwork.biz

宛先：南八幡メンタルサポートセンター

申込締切：12月28日（金）必着

※定員になり次第、締切ますのでお早めにお申込ください。

申込フォーム（Fax用）

※メールで申込みの方も
以下の情報をお知らせください。

（フリガナ）

◎ご氏名

◎電話

◎Fax

◎E-mail

◎配慮が必要な方（車椅子・口述筆記等）
どのような配慮が要るかお知らせください。

※定員になった場合、ご連絡差し上げることがございますので、連絡先いずれか必ずご記入お願いいたします。

※頂いた個人情報は当該講座のみに使用いたします。

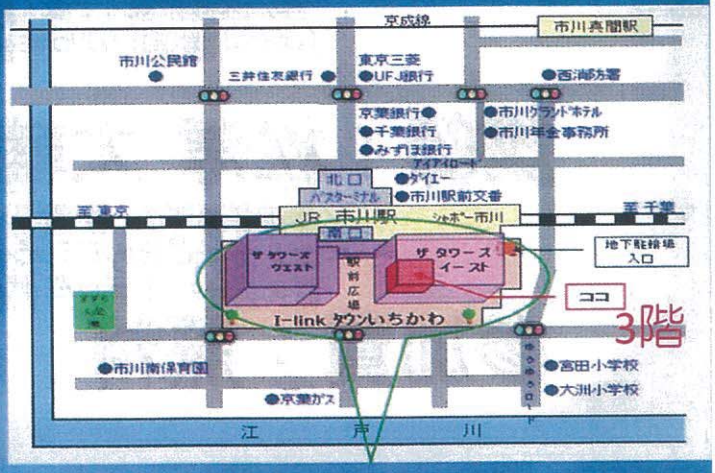

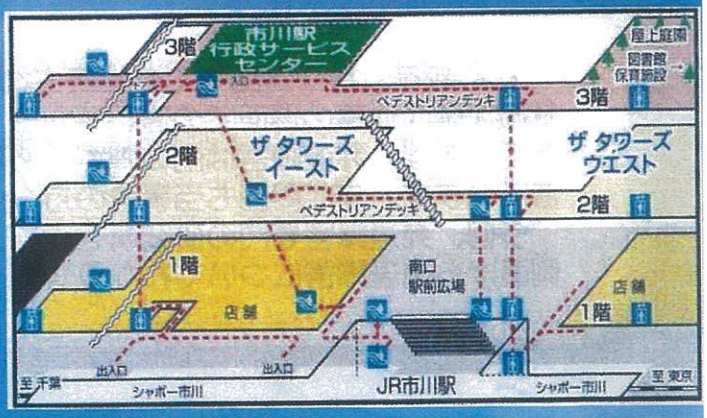

I-linkルーム（ザ タワーズ　イースト 3階）
JR市川駅南口から徒歩2分、京成本線市川真間駅から徒歩10分

※駐車場はありません。車・バイクでお越しの場合は近隣の民間駐車場をご利用下さい。
※自転車でお越しの場合は地下駐輪場（バイク駐車不可）をご利用下さい。

あたたかく見守ってください

障がいからくる様々な行動があります。

ぴょんぴょんぐるぐる

感覚を楽しんだり緊張や不安を解消するために、何度も飛び跳ねたりグルグル回るなど、同じ動きを繰り返すことがあります。

うろうろ

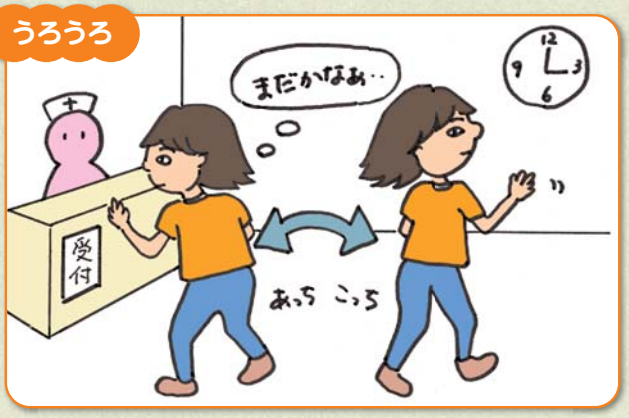

気持ちが落着かない時、歩きまわって平静を保とうとすることがあります。
何もしないで待つことが苦手な人もいます。

ぶつぶつ

独り言を言いながら趣味の世界を楽しんだり、出来事を繰り返し思い浮かべて気持ちの整理をしていることもあります。

大きな声

聴覚の過敏さから耳を塞いだり、自分の声で落ち着こうとして大きな声を出すことがあります。先の見通しが立たず不安になっている場合もあります。

いつもの場所

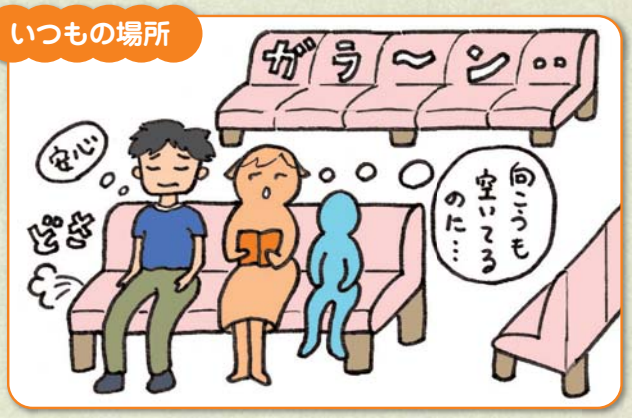

特定の場所にこだわることがあります。いつもの場所だと安心できます。

集める・触る・整頓する

コレクションのようにものを集めることにこだわる人もいます。
チラシはデザインが豊富で紙質も様々なため魅力的です。

制作
港南区自立支援協議会
〈事務局〉港南区役所 高齢・障害支援課　TEL.045-847-8459　FAX.045-845-9809
港南区基幹相談支援センター　TEL.045-370-7502　FAX.045-370-7503

市川市ろう者協会機関紙　　2018年(平成30年)9月

さとみ

No.130

発行：市川市ろう者協会　発行人：浅野史行　編集：広報部
〒272-0023 市川市南八幡2-24-19（朝香敬子方）市川市ろう者協会事務局
FAX：047-711-2265　mail：asahi0485@gmail.com

第18回手話を考えるフォーラム in 市川

9月8日・9日(土・日)　会場：千葉商科大学7号館

盛況裏に終了　参加者は空前(絶後?)の393名

～3ページに報告と写真を掲載！　ぜひご覧ください。～

市ろう協、今年度も市との話し合いを実施!

写真は
手前が市ろう協、奥が障害者支援課
市役所仮庁舎４階委員会室にて

9月5日(水)の夜6時から、市役所仮本庁舎4階委員会にて、本年度の市協会と市障害者支援課との話し合いが行われました。

当夜の出席者は次の通りです(敬称略)；

・ろう協
　浅野、植野、平野、大下、植野都、浅野里、荒川(輪の会)　7名
・障害者支援課
　高橋、池澤、大久保、北島、奥山　5名
・手話通訳者　2名　　計14名

話し合いはろう協の司会(浅野)で進められ、まず出席者の紹介の後、要望書の記載順に①要望内容、②市の回答を司会が説明し、続いて質疑応答に入りました。

今回の要望の内容と市の回答は2ページの表にまとめてあります。

なお、市の条例の策定については、大久保・前市長は総合政策型の条例重視で手話言語条例のような理念型の条例はつくらない方針だったそうです。4月から新市長の下で市行政が動き始めていますが、手話言語条例に関しては新市長の方針はまだはっきりしないとのことです。

仮に手話言語条例が行政主導で進められるとしても、当事者である聴覚障害者・関係者の意見がきちんと反映されなければなりません。パブリック・コメントの募集も市民へきちんと周知し十分な募集期間を設ける必要があります。行政の動きには目が離せない状態が続きそうです。　(浅野史行)

30年度当協会の要望と市の回答・コメント

	当協会の要望事項	今回の市川市の回答	コメント(浅野)
1	市川市においても早期に手話言語等条例の制定を検討するようお願いいたします。	県の動向及び他市町村の状況を踏まえ、検討していきたい。	条例制定に前向きな市議員は少なくない。 ろう協主導のシンポジウム等の開催で、市議員、行政への啓発を。市議会の日程を考えると、開催するならば10月・11月？
2	市川市も早急に、全国手話言語市区長会へ入会してください。	加入を検討してきたが、準備が整ったので入会することになった。	ようやく実現。千葉県37市(16町1村)中34番目。
3	現在、毎年継続して実施している「市民手話講座」については、次年度以降も15回の講座で開催できるような予算措置を図ってください。	来年度も全15回の講座として実施できるように努めていく。	31年度の見積書(30年度と同内容)を8/24に障害者支援課に提出した。
4	市川市の手話通訳者等派遣事業については、その実施要綱を現行の市川市地域生活支援事業実施規則とは独立したものに整備し、厚労省から示された意思疎通支援に関するモデル実施要綱に沿った内容のものとするようにしてください。	現行の市の意思疎通支援事業実施規則(地域生活支援事業実施規則第5章)の内容は、厚労省通知のモデル要綱と大きな差異はないものと考えている。運営委員会の設置は考えていないが、当事者や関係者を交えて当該事業について率直な意見交換を行う会議の設定を検討している。	要するに、現行の派遣事業実施規則をモデル要綱の内容に沿って改定すること(とくに運営委員会の設置)は考えていない。
5	千葉県が中学生・高校生に手話等や聴覚障害に対する理解を深めてもらうために制作したDVDを積極的に活用するとともに、すべての小中学校で、総合学習の時間に手話と聴覚障害に関する内容を取り上げ、手話や聴覚障害に関する理解普及を図ってください。	教育委員会としてDVD活用の指針は明示していないが、各校に手話等に関する児童及び生徒の理解の促進に努めるよう周知し、DVDの活用を依頼している。現在は、総合学習の時間等で実施している学校がある。聴覚障害児のいる学級では、学級担任と聞協力し、ほかの子どもたちへ向けて、聴覚障害への理解を深めるための学習も行っている。今後、各校の実状に応じて、総合学習や道徳の時間、課外活動を通してDVDの活用、聴覚障害や手話に関する学習についても周知していく。	学校差が生じないように、市教育委員会が各校に指導法等のガイドラインを呈示してほしい。 DVDの内容は小学校中・高学年から指導可能なので、配布は中学と限定しないで再考できないか？ 障害者支援課もDVDを視聴してほしい。
6	防災訓練の方法や内容については、当事者団体等も含めた話し合いを行いながら企画を立てて行うようにしてください。	今年度は、9/1に総合防災訓練、来年の1/20に避難所訓練を実施する予定。 避難所訓練では、障害団体の意見をいただきながら実施できるよう、地域防災課と検討していく。	これまでもずっと、年度が替わって担当が変わると元の木阿弥。きちんとした申し送りがなされないまま。
7	自治会連合会や連合町会などの役員幹部を対象として、聴覚障害、聴覚障害者の特性を考慮した学習会が実施できるように、市川市が仲立ちとなってください。	市民や自治会等への啓発活動については、障害者団体連絡会と協同しながら進めて行ければ、と考えている。自立支援協議会のような組織での、顔の見える関係の活用の検討していただければ、と考えている。	回答になっていない。市が、自治会連合の幹部との話し合いをセッティングしてほしい。

9月5日(水)の市との話し合いのまとめです。1~7は市に提出した要望事項の掲載順番号

第18回手話を考えるフォーラム in 市川の記録

参加者数393・交流会参加者数135・弁当注文数180はいずれも新記録

参加申込者	391
キャンセル	2
計	393

男	77
女	316
計	393

聴覚障害者	100
聴こえる人	293
計	393

中央支部	40
総武支部	179
葛北	72
東総	44
南総	58
その他	
計	393

第1分科会	男	13
	女	67
	計	80
第2分科会	男	14
	女	80
	計	94

弁当注文	一般参加者	160
	司会・助言者	20
	計	180

市川市の参加者	
市川市ろう者協会	26
輪の会	45
汐風	10
市川班	9
その他	15
計	105

第3分科会	男	31
	女	80
	計	111
第4分科会	男	21
	女	85
	計	106

交流会	男	49
	女	86
	計	135

宿泊者	シングル	11
	ツイン	8
	計	19

保育	9月8日	1
	9月9日	0
	計	1

フォーラム交流会は笑顔満開

お洒落な千葉商科大学食堂での交流会の参加者はなんと未曾有の135名。はじめての実行委員として不安と期待でいっぱいでした。

アトラクションは市川の持ち味を発揮。手品あり、○×クイズあり、手話歌あり、一人芝居あり。笑いあり、涙あり。

ビュフェの美味しさを味わいながら、手にはお酒と手話を。手話で話し合うとみなが笑顔に、表情も輝いて活気に満ちていた。

これもひとえに縁の下で支えて下さった方々の賜物です。ありがとうございました。 (植野 都)

600人収容の702教室での特別講演

乾杯の音頭をとる千葉光行・元市川市長。
快適な会場でフォーラムを開催できたのもひとえに千葉先生のおかげ。

平成30年度後援会 7月1日(日)実施

【報告:百瀬由紀子】

「第1回総武ブロック一斉街頭カンパ」報告

～新鎌ケ谷駅周辺で実施　募金額 101，285円を達成～

7月1日(日)の10時～14時まで、東武野田線・新京成線・北総線の「新鎌ヶ谷駅」付近4ヶ所で、社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会後援会総武ブロックの一斉街頭カンパを行いました。

当日は総武ブロックの各市から約80名が集まり、「市川市・八千代市」グループは駅北口の時計台のあるロータリー側広場、「習志野市・浦安市」グループは北口のケンタッキーフライドチキン店前通路、船橋市は北口乗り換え通路、鎌ヶ谷市はイオン鎌ヶ谷店出入口前に、それぞれ分かれて活動しました。

今回は、今までと変わって警察から厳しい人数の制限を受けたため、各市5名ずつが約30分間交代しながら活動しました。

当日は晴れて猛暑続。サウナのような厳しい暑さの天気でした。そのため、午前10時～14時までの間、約15分毎に十分に休憩して水分補給しながらカンパ活動を行いました。

今回の受講生は5名。受講生1名に各市からのろう者1～3名を割り振って、同じ時間帯(11時～12時)を利用して昼食しながら交流しました。

また当日は、新鎌ヶ谷駅付近のアクロスモール鎌ヶ谷店前通路にて、7月8日投票の市長選の立候補者の街頭演説が行われたもようでした。

今回の街頭カンパは今までと比べて、場所を減らして4ヶ所に1グループを割り振って活動したが、相変わらず募金に応じてくれる人が多かったと感じました。

厳しい猛暑の中、無理のないペースでカンパ活動に協力して下さった皆さん、本当にありがとうございました。

集計結果は次の通りです；

- ❖募金額　101，285円
- ❖参加人数‥‥延べ80名
  - うち市川市16名(当会:3　輪の会:8　汐風:5)

◆次回のカンパ活動予定
- ○2回目　浦安市（JR新浦安駅）　11月
- ○3回目　八千代市　平成31年1月か2月

第36回 東葛飾地区ろうあ者スポーツ交流会　戦績表

	船橋市	松戸市	八千代市	市川市 浦安市 習志野市	流山市A 野田市	流山市B 印西市 柏市	勝	負
船橋市		× 6-15	× 9-16	○ 11-10	× 8-16	× 11-14	1	4
松戸市	○ 15-6		○ 17-14	× 13-14	× 5-19	× 11-14	2	3
八千代市	○ 16-9	× 14-17		○ 18-10	× 8-16	× 6-20	2	3
市川市 浦安市 習志野市	× 10-11	○ 14-13	× 10-18		× 7-24	× 8-21	1	4
流山市A 野田市	○ 16-8	○ 19-5	○ 16-8	○ 24-7		○ 19-5	5	0
流山市B 印西市 柏市	○ 14-11	○ 14-11	○ 20-6	○ 21-8	× 5-19		4	1

・7月21日(土)
・流山市コミュニティプラザ体育館

- ・優勝　流山市A 野田市
- ・準優勝　流山市B 印西市　柏市
- ・3位　松戸市
- ・4位　八千代市
- ・5位　船橋市
- ・6位　市川市　浦安市 習志野市

熱海の温泉等を満喫しよう!!

～2018・秋のデフトラベル ご案内～

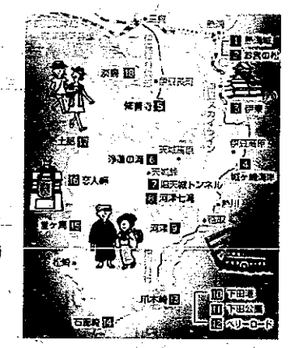

- ●日時:11月10日(土)～11月11日(日)　(1泊2日)
- ●行先:静岡県熱海温泉
- ●交通手段:
  - 総武線(市川⇔東京)他・東海道本線(快速アクティー:東京⇔熱海)
- ●宿泊先:ホテルサンミ倶楽部
- ●参加費(交通費、宿泊代、入湯税、観光料を含む)　:25,000円(会員対象)
  - ※①非会員の場合は26,000円になります。
  - ※②1日目、2日目の昼食代、お土産代は各自負担。
- ●申込・問合せ先:大下 晶　FAX　047-372-3417　akira.ohshita@outlook.jp
- ●以下の事項をご記入の上、大下 晶までお申し込みください;
  - ご氏名、生年月日(行事保険に加入するために必要です)、ご住所、FAX番号、
  - 所属団体(市川市ろう者協会、輪の会、汐風、養成講座受講生)
- ●申込締切日:**10月12日(金)**
- ●定員:15名　※定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- ●観光の対象
  - ①お宮の松　②初島へ渡航　③ロープウェイ(山頂・熱海城・熱海トリックアート迷宮館)
  - ④起雲閣　⑤伊豆山神社、郷土資料館　⑥熱海銀座
  - ※コース及びスケジュールは都合により変更する場合があります。

「話が有(あ)ればここで聞(き)かう」
「ここぢや私は可厭(いや)よ」
「ええ、何の話が有るものか。
さあここを放さないか」
「私は放さない」
「剛情張ると蹴飛(けとば)すぞ」
「蹴られても可(よ)いわ」
「蹴られても可いわ」
貫一は力を極(きは)めて振断(ふりちぎ)れば、
宮は無残に伏転(ふしまろ)びぬ。

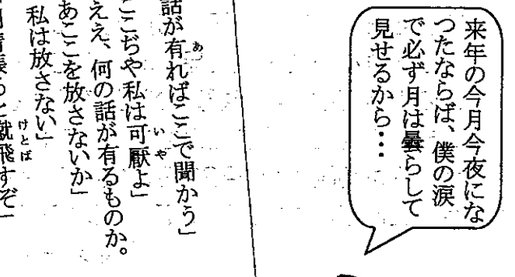

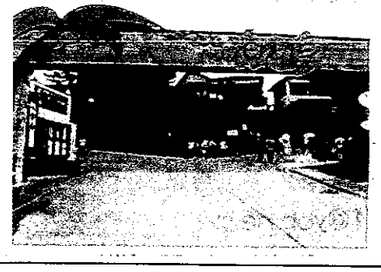

第43回いちかわ市民まつり☆☆協力者募集！

◆日時：平成30年11月3日（土・祝）10時～16時　※荒天時は中止
◆場所：大洲防災公園（市川市大洲1－18）
◆内容：ろう重複障害者施設建設のためのカンパ活動、福祉バザー、ゲームなどへの協力
◆目的：ろう重複障害者施設建設のための資金造り
◆協力をお願いする時間：①10時～12時　②12時～14時　③14時～16時
④7時～10時(開始前の準備)　⑤16時～17時(終了後の後片付け)
◆申込締切：10月23日(火)までに下記宛お申し込みください。
百瀬由紀子　FAX 047-338-0435
携帯メール yukiko-m.o@docomo.ne.jp　PCメール　yukimo3361@ybb.ne.jp
◆備考：原則、雨天決行です。雨天時に備えて雨合羽等の用意をお願いします。
※養成講座受講生の方の参加（押印対象行事）については別途お知らせします。
※養成講座受講生の「押印対象行事」となるためには2時間以上の参加が条件です。

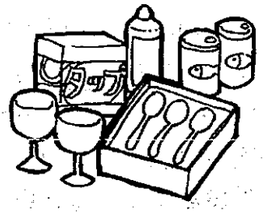

❖ あなたの家の押入れに眠っている「お宝」をご提供下さい❖

○受付できるもの…新しい服、日用品、おもちゃ、本、ぬいぐるみ（小）、DVD
×受け付けられない物…飲食品、靴、大きいもの（例：家電、健康器具、人形）
※品物によっては、実行委員の判断で受付をお断りする場合があります。
※市民まつり当日の持ち込みはご遠慮下さい。
◆「お宝」受付期間：10月23日(火)まで　※値札貼り当日(10月28日)の持参可
◆「お宝」受付窓口：井上雅博 FAX 047-371-2766
携帯メール：olympiays-11ana@softbank.ne.jp
◆バザー値札貼り作業日：10月28日(日)10時～12時半
場所：菅野公民館 第1学習室（市川市菅野3-24-2）
京成「菅野」駅下車徒歩10分

◆問い合せ先
・不用品窓口：井上雅博　FAX 047-371-2766
携帯メール：olympiays-11ana@softbank.ne.jp
・手伝い窓口：百瀬由紀子　FAX　047-338-0435
PCメール　yukimo3361@ybb.ne.jp

ピア・カウンセリング市川（9月～12月）

※障害者支援課は市役所仮本庁舎の2階で業務を行っています。

30年度も 市役所 障害者支援課 で実施します！

「ピアカウンセリング」とは、同じ障害を持った人が仲間（ピア）として相談を受け、自らの経験をもとにアドバイスしたり、一緒に考えたりします。

日時：月2回、第2火曜日・第4火曜日　午前10時～12時（場所：市役所仮本庁舎 2階）
平成30年9月11日、9月25日、　10月9 日、10月23日、
11月13日、11月27日、　12月11日、12月25日
カウンセラー：植野 都

※ご希望の方は、事前にご予約くださるようお願いいたします。
予約連絡先：障害者支援課 （平成29年5月8日からFAX番号が変わりました）
FAX 047-712-8727（☎ 047-334-1111）

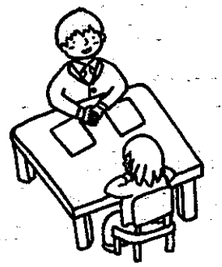

相談内容：教育（親子）、人間関係、職業、健康、介護、医療、結婚、離婚、出産、子育て、コミュニケーション等、気になること、悩んでいることなどをお気軽にご相談下さい。

相談内容の秘密は絶対に守りますので、安心して一緒にお茶でも飲みながら、お話ししませんか。

【市川市からのお知らせ】

手話通訳の派遣を依頼するときは、障害者支援課へ

市川市の「手話通訳者派遣事業」は、市役所「障害者支援課」で行っています。
手話通訳の派遣を依頼するときは、障害者支援課にご連絡ください。

連絡先　ＦＡＸ：０４７（７１２）８７２７（平成29年5月8日から変わりました）
電　話：０４７（３３４）１１１１

受付時間　月曜日～金曜日　午前８時４０分～午後５時００分
（土・日・祝祭日・年末年始はお休みとなります）

申請方法　ＦＡＸ・窓口での申請をお願いいたします。

派遣時間　午前８時～午後１０時まで

費　用　無　料

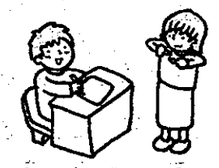

不明な点がございましたら、市川市役所障害者支援課までご連絡をお願いいたします。

■連絡先　市川市役所　障害者支援課
（平成29年5月8日から変わりました）
ＦＡＸ：０４７（７１２）８７２７　障害者支援課直通
電　話：０４７（３３４）１１１１　市川市役所（電話番号は変更ありません）
担当（手話通訳者　北島・奥山・松岡）まで

会員募集中！ ぜひ

平成29年度は63名（目標65名）でした。
30年度会員数 60 名 （8月31日現在）

市川市ろう者協会にご入会ください！

会費のご説明

30年度もぜひ会員継続をお願いいたします。

◆市川市ろう者協会の会費：単独会費2,000円、夫婦会費3,000円
◆(社福)千葉県聴覚障害者協会の会費：1名につき15,000円 <減免制度あり。下記参照>
◆会費は市会費・県会費の一括納入をお願いしています。29年度もぜひ一括納入にご協力ください。
<市川市ろう者協会のみ入会の場合の会費は5,000円です。（市外のろう者のみに適用）>
◆千葉県協会体育部会員(全国ろうあ者体育大会、関東ろう者体育大会に参加希望の方)の会費は、必ず市川市ろう者協会を経由して納入することになっています。ご協力ください。

＜減免制度適用後の会費（実際の納入額、1年分）＞

(社福)千葉県聴覚障害者協会会費	15,000円/1名				
一人または一組の県協会会費<実際の納入額>	減免額 高齢者：2,000円/1名 夫婦：2,000円/1組（夫婦の場合1名につき1,000円減額）				
	会員	高齢者	夫婦	夫婦の一方のみ高齢者	夫婦ともに高齢者
	15,000円	13,000円	28,000円	27,000円	26,000円
市川市ろう者協会	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
合計の納入額	**17,000円**	**15,000円**	**31,000円**	**30,000円**	**29,000円**

※県協会会費（１名分）には、下記の登録料が含まれています：
全日本ろうあ連盟登録料：2,500円　関東ろう連盟登録料：500円

■会費お払い込みの方法（3通りあります。）

①郵便局備え付けの振替用紙をご使用の場合
口座加入者名：市川市ろう者協会　口座番号：00140-9-151023

②他金融機関(銀行など)からのお振り込みの場合
振込用口座番号：〇一九（ゼロイチキユウ）店（019） 当座 0151023
※ ①②をご利用の場合、申し訳ありませんが、手数料をご負担くださるよう、お願いします。

③当協会理事に会費を直接お預けになる場合、まずは下記宛にお問い合わせください。
市川市ろう者協会 会計部 会費等集金担当 立本和子 FAX 047-396-4727

市川市ろう者協会 月例理事会；開催日：毎月第１金曜 19時～21時
会　場：市川公民館 第１会議室

傍聴大歓迎！

当協会に関するお問い合せは、下記宛にお願いします：
市川市ろう者協会事務局（朝香敬子）
FAX：047-711-2265
mail：asahi0485@gmail.com

市川市ろう者協会会報 さとみ第130号
平成30年9月29日発行
発行人 浅野史行　編集人 広報部
発行 市川ろう者協会